

村上市制施行 10 周年記念事業

村上市こども議会会議録

平成 30 年 8 月 11 日



村上市制施行 10 周年

村上市こども議会

村上市制施行10周年記念事業 村上市こども議会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	2
理事者出席者	2
事務局職員出席者	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
一般質問	5
1 番 菅 原 理 人 君 新潟県立村上桜ヶ丘高等学校	5
・村上市の政策について	
2 番 松 本 奈 々 君 村上市立瀬波小学校	6
・村上市の待機児童について	
3 番 遠 山 漣 君 村上市立金屋小学校	8
・荒川地区の伝統である獅子踊りPRについて	
4 番 遠 山 春 翔 君 村上市立平林小学校	10
・交通安全の対策について	
5 番 高 橋 咲 蘭 君 村上市立三面小学校	11
・小・中学生の無料バス運行について	
6 番 菅 原 優 星 君 村上市立さんぽく北小学校	13
・山北地区のまちづくりについて	
7 番 遠 山 愛 実 君 村上市立平林中学校	14
・平林中学校閉校後の校舎等の活用について	
8 番 富 樫 俊 介 君 村上市立村上東中学校	16
・村上市の防犯灯の設置について	
9 番 佐 藤 龍 士 君 村上市立さんぽく南小学校	17
・これからの山北地区のまちづくりについて	
10 番 中 山 一 君 村上市立朝日みどり小学校	18
・一人暮らしや少人数集落等の生活・医療について	
11 番 東 山 萌 花 君 村上市立村上小学校	20

		・登下校の防犯について	
12番	本間 絢音 君	村上市立神納小学校	22
		・保育士不足の改善に向けてできることは何かについて	
13番	太田 元 君	村上市立猿沢小学校	23
		・村上市の自然エネルギーについて	
14番	坂野 伊吹 君	村上市立岩船中学校	25
		・スポーツの振興と武道場の建設について	
15番	熊倉 ミハイ 君	新潟県立村上高等学校	26
		・伝統文化や工芸品について	
16番	時田 莉子 君	村上市立保内小学校	28
		・村上市のまちづくりについて	
17番	田島 彩江 君	村上市立砂山小学校	30
		・将来の働ける場の確保について	
18番	瀬賀 向輝 君	村上市立上海府小学校	31
		・いじめのない学校づくりについて	
19番	田巻 真菜 君	村上市立山辺里小学校	32
		・未来の村上市について	
20番	須貝 蓮太 君	村上市立荒川中学校	34
		・村上市の動物との共存について	
21番	菅原 諒大 君	村上市立山北中学校	36
		・人口減少対策について	
22番	島田 咲季 君	村上市立小川小学校	37
		・村上市の身近な公園作りについて	
23番	鈴木 しんか 君	村上市立神納東小学校	39
		・村上市の観光の促進について	
24番	東海林 さくら 君	村上市立岩船小学校	41
		・村上市の交通機関について	
25番	本間 月渚 君	村上市立西神納小学校	42
		・神林地区のまちづくりについて	
26番	鈴木 颯汰 君	村上市立朝日中学校	44
		・地域おこし協力隊について	
27番	五十嵐 彩心 君	村上市立神納中学校	46
		・道端に捨てられるゴミへの対応について	

28番	室橋優大君	村上市立村上南小学校	48
	・村上地区の狭い道路について		
29番	中山夏帆君	村上市立塩野町小学校	49
	・村上市の少子化対策について		
30番	平間沙哉君	村上市立村上第一中学校	51
	・村上地区の防災について		
こども議員発議第1号 ふるさと村上のまちづくりをともに考える決議			52
閉会			54

村上市制施行10周年記念事業 村上市こども議会

○議事日程

平成30年8月11日(土曜日) 午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

追加日程第1 こども議員発議第1号

○出席こども議員(30名)

1番	村上桜ヶ丘高等学校	菅	原	理	人	君
2番	瀬波小学校	松	本	奈	々	君
3番	金屋小学校	遠	山		漣	君
4番	平林小学校	遠	山	春	翔	君
5番	三面小学校	高	橋	咲	蘭	君
6番	さんぼく北小学校	菅	原	優	星	君
7番	平林中学校	遠	山	愛	実	君
8番	村上東中学校	富	樫	俊	介	君
9番	さんぼく南小学校	佐	藤	龍	士	君
10番	朝日みどり小学校	中	山		一	君
11番	村上小学校	東	山	萌	花	君
12番	神納小学校	本	間	絢	音	君
13番	猿沢小学校	太	田		元	君
14番	岩船中学校	坂	野	伊	吹	君
15番	村上高等学校	熊	倉	ミ	八	イ
16番	保内小学校	時	田	莉	子	君
17番	砂山小学校	田	島	彩	江	君
18番	上海府小学校	瀬	賀	向	輝	君

19番	山辺里小学校	田 卷 真 菜 君
20番	荒川中学校	須 貝 蓮 太 君
21番	山北中学校	菅 原 諒 大 君
22番	小川小学校	島 田 咲 季 君
23番	神納東小学校	鈴 木 しんか 君
24番	岩船小学校	東海林 さくら 君
25番	西神納小学校	本 間 月 渚 君
26番	朝日中学校	鈴 木 颯 汰 君
27番	神納中学校	五十嵐 彩 心 君
28番	村上南小学校	室 橋 優 大 君
29番	塩野町小学校	中 山 夏 帆 君
30番	村上第一中学校	平 間 沙 哉 君

○欠席こども議員（なし）

○理事者出席者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
総 務 課 長	佐 藤 憲 昭 君
財 政 課 長	田 邊 覚 君
政策推進課長	東 海 林 豊 君
自治振興課長	大 滝 寿 君
税 務 課 長	建 部 昌 文 君
市 民 課 長	尾 方 貞 一 君
環 境 課 長	中 村 豊 昭 君
保健医療課長	信 田 和 子 君
介護高齢課長	小 田 正 浩 君
福 祉 課 長	山 田 和 浩 君
農林水産課長	大 滝 敏 文 君
観光課 観光 交流室 係長	齋 藤 健 一 君
地 域 経 済 振 興 課 長	川 崎 光 一 君

建設課長	伊与部	善	久	君
都市計画課長	山田	知	行	君
下水道課長	早川	明	男	君
水道局長	川村	甚	一	君
会計管理者	松田		明	君
農業委員会 事務局長	鈴木	美	宝	君
選管・監査 事務局長	佐藤	直	人	君
消防長	長	研	一	君
学校教育課長	木村	正	夫	君
生涯学習課長	板垣	敏	幸	君
荒川支所長	小川		剛	君
神林支所 産業建設課長	長柄	長	司	君
朝日支所長	岩沢	深	雪	君
山北支所長	斎藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政	一
事務局次長	大西	恵	子
係長	鈴木		涉

午前10時00分 開 議

○議長（熊倉ミハイ君） おはようございます。第1グループ前半の議長をつとめます、村上高等学校2年 熊倉ミハイです。よろしくをお願いします。

村上市が合併して10周年という、記念すべき年に「こども議会」という貴重な機会を設定していただきましたことに感謝しています。このあと、ここに参加した30人が、それぞれの考えのもとに一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、ただいまから、市制施行10周年記念事業 村上市こども議会を開会いたします。市長から招集のご挨拶をお願いいたします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 皆様、おはようございます。本日は市内の小学校、中学校及び2つの高校を代表する30名の議員の皆さんには、大変暑い中を村上市こども議会に参加していただき、感謝を申し上げます。また傍聴席にお越しを頂いております大勢の保護者や学校関係者の皆様、そして運営等にご協力いただいております村上市議会議員の皆様方には、こども議会の開催に向けてお力添えをいただきました。多大なるお力添えをいただきました。心から御礼を申し上げます。今日の村上市こども議会は、村上市市制施行10周年記念事業として、村上市の将来を担う若い世代の皆さんが質問や提案をすることにより市の仕事や議会のしくみを理解してもらいたいとの思いから、今年度初めて開催するものであります。現在、村上市では、やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上を目指して、様々な取り組みを行っております。皆さんには、子ども議会の議員として自分の意見や要望を元気よく発言をしていただきたいと思います。さて、本日は村上市政の運営について、各議員から一般質問という形でご意見をいただくこととして予定をいたしております。この議場で、議員というお立場で意見を述べるのは少しだけ緊張するかもしれませんが。私も皆様からいただいた一般質問に対して精一杯お答えをさせていただきますと思います。住民自治の基本であります議会制度を体験していただき、皆さんにとっては有意義なこども議会になると確信をいたしております。本日は一日何卒よろしくお願いを申し上げまして招集の挨拶といたします。

○議長（熊倉ミハイ君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（熊倉ミハイ君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、8番、村上東中学校、富樫俊介議員、30番、村上第一中学校 平間沙哉議員を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 会期の決定

○議長（熊倉ミハイ君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本ことも議会の会期を本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊倉ミハイ君） ご異議なしと認めます。

よって、会期を本日1日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（熊倉ミハイ君） 日程第3、一般質問を行います。

今回の子ども議会の一般質問は30名です。質問の順序はお手元に配布の、村上市子ども議会日程のとおりに行います。

最初に、1番、村上桜ヶ丘高等学校、菅原理人君の一般質問を許します。

1番、菅原理人君。

〔1番 菅原理人君登壇〕

○1番（菅原理人君） 1番、新潟県立村上桜ヶ丘高等学校3年、菅原理人です。村上市の政策について質問します。

私は、生まれてから18年間村上市に住み続けています。これまで住んできた中で、特に大きな問題もなく生活してこられたと思います。それは、例えば医療制度では、ケガや病気になった際に少ない金額で治療が受けられ、また教育制度では、私たち高校生はこれから大学や専門学校に進学する際に無利子の奨学金制度を利用できるなど、あらゆる制度があるためだと思います。

また、村上市には他へ誇ることでできる伝統文化や美しい自然がたくさんあります。何百年も前から続く鮭への取り組みや笹川流れの美しい景色や温泉といったものが多く存在するため、住む人だけでなく観光される人たちにも良い思いをしてもらえます。

ですが、村上市では近年人口が減少しているという問題が起きています。そこで、市のホームページで調べたところ、人口減少への対策本部の設置などによって問題に取り組まれていることを知りました。

そこで質問なのですが、市の政策について他に最も力を注いでいることや、解決のために優先して市が取り組んでいる問題があれば教えてください。

○議長（熊倉ミハイ君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、1番、菅原理人議員の村上市の政策についてのご質問にお答えをいたします。

菅原議員ご指摘のとおり、本市においても出生数の減少や若い世代の転出などにより、人口減少が進んでおります。本市といたしましても人口減少対策を最重要課題として、まち・ひと・しごと創生法に基づく村上市総合戦略という計画をつくり、仕事づくりやにぎわいづくり、若者が住みやすい環境づくりなどに、重点的に取り組んでいるところであります。

議員がお気付きになった子ども医療費の支援や奨学金制度のほか、子どもの多い世帯に対する保育料の負担軽減策に加え、昨年7月に県立坂町病院地内に開所をいたしました、あらかわ病児保育センターにおいては、子育て支援により、若い世代の方々が暮らしやすい環境を整えていくという政策に基づき進めているものであります。

また、若い世代だけでなく、本市に暮らす全ての市民が、健康で安心した暮らしを営むことができるようにしていかなければなりません。そのためにも市民の方々の健康診査や介護予防の事業、道路や橋、上下水道などの整備も同じように進める必要があります。

本市にとりましては、人口減少問題に向けた対策はとても重要ですが、それとともに、ここで暮らす市民の皆さんが幸せや誇りを感じ、安心して暮らしていくための政策もバランスよく行っていくよう、引き続き取り組んでまいります。

以上で私からの答弁は終わりますが、政策推進課長から補足答弁をいたします。

○議長（熊倉ミハイ君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林豊君） 政策推進課長の東海林です。1番、菅原理人議員のご質問について、補足答弁をいたします。

本市の人口減少の要因の一つとして、20代から30代前半の方々の転出が多いことがあげられます。これは、大学や専門学校等への進学や就職により、市外に転居されていることによるものであります。

市では、市の奨学金を受け学校を卒業後、村上市に居住されている方々に対し独自の返還支援制度も創設しており、昨年度95名の方に活用いただいております。

人口減少問題はすぐに解決できる問題ではありませんが、今後も粘り強く対策を行っていきたいと思います。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（熊倉ミハイ君） これで、菅原理人君の一般質問を終わります。菅原議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（熊倉ミハイ君） 次に、2番、瀬波小学校、松本奈々さんの一般質問を許します。

2番、松本奈々さん。

〔2番 松本奈々君登壇〕

○2番（松本奈々君） 2番、村上市立瀬波小学校6年、松本奈々です。村上市の待機児童について

質問します。

私は、テレビなどマスメディアなどで待機児童という言葉をよく耳にします。私の場合希望の保育園に待つ事なく、入園する事が出来ました。保育園では、春は、遠足に運動会、夏は、プール。秋は遠足、冬は、コマ回し大会やなわとび大会など色々な行事があったり先生達に色々な事を教わったりと楽しい保育園生活を送る事が出来、とても良い思い出がたくさん出来ました。

母は、私を保育園に預ける事が出来たから安心して仕事が出来たと話をしていました。親も安心して預けられる保育園がないと働きたくても働く事が出来ません。私と同じように楽しい保育園生活が送れるように、そして、親が安心して子どもを預けられるように待機児童が少しでも減ると良いと私は思います。

村上市でも待機児童がいるか知りたいのですが、もしいる場合、それに対して村上市はどのような対策を行っているか教えてください。いない場合、そのような児童をつくらないためにどのような対策を行っているのでしょうか。教えてください。

○議長（熊倉ミハイ君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、2番、松本奈々議員の村上市の待機児童についてのご質問にお答えをいたします。

現在、市内には15の市立保育園に加え、幼保連携型認定こども園、幼稚園、2歳児までを預かる小規模保育事業所や事業所内保育所などがあります。保育園への入園では、全ての子どもたちが第一希望の保育園等に入園できたわけではありませんが、その都度、空きのある保育園等への入園をお願いしながら、待機児童を出さないように取り組んでおります。

また、市では、3歳未満児の受け入れをふやすために保育室を広げ、必要な保育士の確保などにも努めてきました。

しかし、共働き世帯の増加などにより、子どもを小さい時から預けたいという保護者の方が年々ふえていることに加え、特定の保育園に入園を希望しているなどの理由により、空きができるまで待ってもらっている0歳児から2歳児までの3歳未満の児童が、8月1日現在で34人となっております。

各施設で受け入れできる子どもの数に限りはありますが、これからも各施設と連携し、保護者の方が安心して仕事、子育てができるよう取り組んでまいります。

以上で私からの答弁は終わりますが、福祉課長から補足答弁をいたします。

○議長（熊倉ミハイ君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 福祉課長の山田です。2番、松本奈々議員のご質問について、補足答弁をいたします。

待機児童とは、保育園の入園申込をされていても、入園できなくて待っている方ということにな

りますが、他に入園できる保育園があるのに、特定の保育園への入園を希望して空きを待っている場合は、待機児童にはなりません。

また、年度の途中に出産後の休暇や育児休暇が終了することを理由に、新たな入園希望者が出てきます。特に、3歳未満児の場合は、希望する保育園に空きがなく、すぐには入園できないこともあります。認定こども園などと連携し調整を図りながら、安心して子育てができるようこれからも努めてまいりたいと思います。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（熊倉ミハイ君） これで、松本奈々さんの一般質問を終わります。松本議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（熊倉ミハイ君） 次に、3番、金屋小学校、遠山漣君の一般質問を許します。

3番、遠山漣君。

〔3番 遠山 漣君登壇〕

○3番（遠山 漣君） 3番、村上市立金屋小学校5年、遠山漣です。荒川地区の伝統である獅子踊りPRについて質問します。

荒川地区では、昔から続けられている獅子踊りがあります。これは、日本全国でも珍しい三匹獅子踊りです。荒川地区では、金屋、大津、坂町、上・下鍛冶屋の4地区で行っています。獅子は、約四百年前から五穀豊穰、無病息災を願って続けられています。ぼくが生まれた金屋でも獅子踊りをやっていて、今年からぼくも獅子踊りに参加しました。とても難しかったけれど、がんばって練習したおかげで上手に踊る事が出来たと思います。

しかしながら悩みがあります。年々、獅子踊りを見に来る人やぼくの大好きなお祭りの出店の数が少なくなってきました。そこでぼくは考えました。日本中、いや世界中にこの獅子踊りを広める事が出来れば、獅子踊りを見に来る人がふえ、ぼくの大好きな出店もふえるのではないのでしょうか。例えば、宣伝カーを47都道府県で走らせたり、要望があればどこでも出張獅子に出かけ、みんなに見てもらったりもします。そして、ぼくが考え出した最高の作戦は、ぼくが大好きな3DSゲームのソフトを作る事です。獅子のレベルを上げながら全国を旅するロールプレイングゲームがいいと思います。題名は「激熱！獅子踊りの旅！」です。全国、世界中の人がこのゲームをやって獅子踊りも超有名になります。

このようにいろいろな提案を考えてみました。ぜひ村上市でもPRをお願いします。市長さんはどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（熊倉ミハイ君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、3番、遠山漣議員の荒川地区の伝統である獅子踊りPRについて

のご質問にお答えをいたします。

遠山議員が荒川地区の伝統を守る獅子プロジェクトを多くの人に知ってもらいたいというご意見は、大変すばらしい考えであります。市では、歴史的な街並みや村上大祭をはじめとする歴史的文化的行事を日本全国また世界に向けて発信するため、パンフレットやホームページなどを活用して、PRに努めているところであります。

一方で、町内・集落単位で受け継がれてきた伝統芸能行事は、少子高齢化による後継者不足などの理由で、廃止しなければならない地区もあると聞いております。

荒川地区の金屋、大津、上・下鍛冶屋、坂町の4集落の保存会の皆さんが連携し、MTAS(えむたす)あらかわという団体を作り、獅子踊りのPR活動を熱心にされていることはお聞きをいたしております。これまでは、集落の祭事として行われてきた伝統行事を地区内外に広くPRすることで、多くの方が観覧に訪れるだけでなく、地元集落の皆さんの誇りや、やりがいにつながっていることと思います。遠山議員のご質問では、宣伝車を全国に走らすことや、出張獅子踊り、ゲームソフトを作成して世界中に獅子踊りを広めるというアイデアを出していただきました。大変、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

来年度は、新潟県で国民文化祭が開催されます。市内には、多くの伝統行事が受け継がれており、本市でも関連事業として、村上市伝統芸能祭を開催する予定といたしております。村上市伝統芸能祭では、市内の伝統行事関係者の皆さんによるステージ発表やパネルディスカッションなどを行い、本市の伝統行事の価値を広く全国に発信したいと考えております。その際には荒川地区の獅子踊り関係者の皆様にもご協力をいただきたいので、どうか練習に励んでいただきたいと思っております。

これからも、遠山議員のように地元集落を大切に思う子どもたちの気持ちを、村上市のPR活動につなげていきたいと思っております。貴重なご提案大変ありがとうございました。

以上で私からの答弁は終わりますが、荒川支所長から補足答弁をいたします。

○議長(熊倉ミハイ君) 荒川支所長。

○荒川支所長(小川 剛君) 荒川支所長の小川です。3番、遠山漣議員のご質問について、補足答弁をいたします。

荒川地区では、あらかわ地区まちづくり協議会の活動で、地域の皆さんの自由な発想により、様々な活動が行われております。遠山議員のご質問にある獅子踊りのPR活動を行うMTAS(えむたす)あらかわも、あらかわ地区まちづくり協議会が実施するあらかわみらいファンドの助成金を活用して活動が始まりました。今年度からは、自分たちで資金を集めて活動していると聞いております。

今後も安定して活動を継続していけるように他の補助金の情報提供や、あらかわ地区まちづくり協議会のホームページ、SNS、広報誌などを活用した活動のPRを行ってまいりたいと思っております。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（熊倉ミハイ君） これで、遠山漣君の一般質問を終わります。遠山議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（熊倉ミハイ君） ここで、議長を交代します。

○議長（須貝蓮太君） 第1グループ後半の議長をつとめます、荒川中学校3年、須貝蓮太です。よろしくをお願いします。

次に、4番、平林小学校、遠山春翔さんの一般質問を許します。

4番、遠山春翔さん。

〔4番 遠山春翔君登壇〕

○4番（遠山春翔君） 4番、村上市立平林小学校6年、遠山春翔です。交通安全の対策について質問します。

私は、平林小学校に通っています。私たちが、朝、登校するときには、横断歩道などに地域の方や駐在所の方が立ってくださり、私たちが安全に登校できるように見守ってくれています。しかし、車がガードレールに衝突したり、トラックが道路で横転している事故を見かけることがあります。

市や地域の方々が交通安全に向けて様々な呼びかけをしているのに事故が減らないのはどうしてでしょうか。呼びかけの方法を工夫するのはどうでしょうか。例えば、地域の集落センターにポスターを貼る、学校で実施している交通安全教室のようなものを大人にも実施するなど、新たな交通安全に向けた取り組みが必要だと思います。

今、起きている様々な交通事故を防ぐために現在、どのような対策を行っていますか。また、新たな対策を考えているようでしたらどのような対策か教えてください。

○議長（須貝蓮太君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、4番、遠山春翔議員の交通安全の対策についてのご質問にお答えをいたします。

交通安全は、身近で日常的な問題であり、みんなの願いであります。そして、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現は、市だけの取り組みでは決して成し遂げることは困難な課題でもあります。そこで、警察や交通安全協会などの関係機関・団体、また、学校や地域の皆様との連携・協力を図りながら、様々な交通安全のための取り組みを行っているところであります。そうした取り組みにより、交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にありますが、いまだに交通事故はなくなる状況にあります。また、市内における交通死亡事故ゼロを目指しているところでありますが、今年に入り既に6人の尊い命が犠牲になっております。このことから、更なる対策の必要性を感じているところであります。

現在、交通安全のために市が行っております取り組みといたしましては、交通ルールの遵守やマナーの向上のため、関係機関や団体、地域と一体となった各種交通安全運動の展開、街頭啓発活動、交通指導車によるパトロール、交通指導所の開設、自転車教室等の各種交通安全教室の開催や出前講座の実施などの取り組みを行っているところであります。

また道路の安全対策といたしましては、カーブミラーや注意喚起看板の設置を行うとともに、村上警察署を通じて新潟県公安委員会に、交通規制や信号機設置の要望を行っているところであります。

そして、新たな取り組みといたしましては、高齢者の交通事故が増加をしていることから、高齢者の免許更新時講習の際に交通事故防止の呼びかけや、毎月10日の交通安全家庭の日には、交通安全について各家庭で話し合うことにより、交通事故防止につなげていただけるように呼びかけを行っております。

なお、今後の対策といたしましては、議員からご提案のありました大人に対する交通安全教室について、現在行っております高齢者等の教室で、例えば、自身の運転をドライブレコーダーで撮影した映像を基にした交通安全教室を開催するなど、交通安全のための効果的な取り組みについて、研究し、実践をいたしてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（須貝蓮太君） これで、遠山春翔さんの一般質問を終わります。遠山議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（須貝蓮太君） 次に、5番、三面小学校、高橋咲蘭さんの一般質問を許します。

5番 高橋咲蘭さん。

〔5番 高橋咲蘭君登壇〕

○5番（高橋咲蘭君） 5番、村上市立三面小学校6年、高橋咲蘭です。小・中学生の無料バス運行について質問します。

私は、三面小学校に通っています。三面小学校では、毎日朝読書をしています。図書室や教室には、たくさんの種類の本があります。みんな読書が好きで、静かに集中して本を読んでいます。村上市には大きな図書館があり、多くの本があります。勉強ができるところや、子ども用のコーナーもあり、たくさんの人が本を借りにきています。私も時々本を借りに行きます。

しかし、朝日図書館に行くには、家の人に車で連れて行ってもらわないと行けません。それに、朝日総合体育館で行っているスポーツ少年団の練習に行くバスもありません。親が休みでないと送ってもらえないので、大変だというときがあります。

朝日地区の小・中学生が、図書館や朝日総合体育館に行くための無料バスは運行可能でしょうか。平日の放課後や、土日にそのようなバスがあると、図書館や体育館を利用する人がふえると思いま

すので、無料バスの運行をお願いします。

○議長（須貝蓮太君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、5番、高橋咲蘭議員の小・中学生の無料バス運行についてのご質問にお答えをいたします。

市内の公共交通機関といたしましては、電車や路線バス、のりあいタクシーなどがあり、朝日地区には、路線バスとのりあいタクシーが運行しております。地域の皆さんに通学や通院などにご利用をいただいているところであります。

しかし、皆さんが希望する全ての目的地を停留場所として運行することは困難なため、運行経路などについてはできるだけ多くの方が利用される停車場所を、地域の代表者の方や路線バス事業者、タクシー事業者と一緒に考えながら決めさせていただいているところであります。

また、無料で利用できるバスの運行については、たくさんの人に図書館や体育館を利用してもらうためにも有効であると思いますが、運行する場合には朝日地区に限らず、他地区でも同じように実施することが必要となります。

本市は、とても面積が広く、たくさんの集落が点在をいたしております。市内全域に平等にバスの運行を実現するには、その費用や運転員の確保など多くの課題もあります。しかし、公共交通機関をはじめとする市民の移動手段の確保については、市全体の大きな課題であると考えております。

最近では、車の自動運転の実証実験も行われてきていますので、今後どのようにしたら市民の皆さんが利用しやすい移動手段が確保できるのか、引き続き、研究に取り組んでいきたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わりますが、自治振興課長から補足答弁をいたします。

○議長（須貝蓮太君君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 自治振興課長の大滝です。5番、高橋咲蘭議員のご質問について、補足答弁をいたします。

現在、村上市内には路線バスとその他のバスが24系統と、のりあいタクシーが7地域で運行されております。そのうち朝日地区では、路線バスの運行が6系統と通院型ののりあいタクシーが運行され、ほぼ全域をカバーしている状況であります。ただ、高橋議員がご指摘の三面地区から朝日図書館や総合体育館を直接結ぶバス等は運行されておられません。

市民の利用しやすい移動手段の確保については、全国の先進地の様々な取り組みや仕組みづくりなどを参考に、今後も調査研究し、改善してまいりたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（須貝蓮太君） これで、高橋咲蘭さんの一般質問を終わります。高橋議員は自分の席に戻っ

てください。(拍手)

○議長(須貝蓮太君) 次に、6番、さんぼく北小学校、菅原優星君の一般質問を許します。

6番、菅原優星君。

〔6番 菅原優星君登壇〕

○6番(菅原優星君) 6番、村上市立さんぼく北小学校6年、菅原優星です。山北地区の町づくりについて質問します。

ぼくは、さんぼく北小学校に通っています。山北地区には、多くの山やきれいな川、海もあり、とても豊かな自然に囲まれたところです。ぼくの住んでいる中継には、有名なしだれ桜があり、春には、たくさんの方が訪れます。他に、赤かぶ漬けや煮たてもちなど、昔ながらのおいしい特産物もあります。山北の地域の皆さんは、とても優しく、学校のボランティアにも来てくださり、ぼく達にいろいろなことを教えてくださいます。また、運動会やゴルフ大会などの地区行事でも、おじいさんやおばあさんを交えて、楽しくふれあい活動が行われています。

しかし、ぼくの住む中継地区には、小さなお店が2軒しかなく、品ぞろえも少ないです。だから、料理の材料が足りない時には、府屋のAコープや山形のマックスバリューなどに行かなければなりません。中継以外の地域でも、近くにお店がないために、車で遠くのスーパーまで行く必要があります。だから車の運転ができないおじいさんやおばあさんは、とても苦労しているようです。

山北地区には、お年寄りが多いので、近くにスーパーなどがもっとあれば助かるのになあとぼくは思います。今後、山北地区のお店をふやしたり、大きなスーパーまでの送り迎えをしたりするようなサービスなどはできるでしょうか。何か対策を考えてもらえるとうれしいです。よろしくお願いいたします。

○議長(須貝蓮太君) 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長(高橋邦芳君) それでは、6番、菅原優星議員の山北地区の町づくりについてのご質問にお答えをいたします。

菅原議員のご指摘のとおり、地元店舗の減少は、山北地区に限らず市内各所でも進んでいる現状にあります。特に高齢者の買い物手段の確保が大きな課題となっております。また、地元店舗の減少が進んでいる主な要因として、少子高齢化による人口の減少や担い手の不足などが挙げられます。

このため、市では、これまで公共交通機関の運行がないところに路線バスやのりあいタクシーを運行し、買い物や通院などの移動手段として役立てていただく取り組みを進めているほか、地域にお住まいの方々と一緒に新たな仕組みづくりを考えるため、地域おこし協力隊に活動してもらいながら、地域の皆さんと協力した取り組みを始めております。

そして、様々な検討を重ねた結果、今年10月頃をめどに、地区関係団体と協力して、高齢者を対

象とした買い物ツアーをモデル的に開催する予定となっております。

また、この他にも市内各種団体や各地域に設立されているまちづくり協議会においても、地域課題の解決に向け買い物支援に取り組むなど、地域の方々の生活を支援するために様々な活動が行われております。

菅原議員が紹介されたように、山北地区をはじめとして本市には恵まれた自然や特産物があり、そこに暮らす豊かな人生経験をお持ちの方々と若い皆さんが楽しく交流されることは、これからの地域づくりにとりましてもとても大切であります。買い物困難の課題はすぐに解決できるものではありませんが、行政や各方面の関係者、そして、地域住民の皆さんと一緒に考え、取り組むことが重要だと考えておりますので、皆さんのご協力を私からもお願いをいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（須貝蓮太君） これで、菅原優星君の一般質問を終わります。菅原議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（須貝蓮太君） 次に、7番、平林中学校、遠山愛実さんの一般質問を許します。

7番、遠山愛実さん。

〔7番 遠山愛実君登壇〕

○7番（遠山愛実君） 7番、村上市立平林中学校3年、遠山愛実です。平林中学校閉校後の校舎等の活用について質問します。

平林中学校は今年度で閉校します。有終の美を飾るための取り組みとして、私たち三年生は、総合的な学習の授業で、閉校後の校舎を有効活用する案を話し合いました。閉校後、中学生と地域との関係が疎遠にならないように絆を深めていくにはどうしたらよいか。思い出のつまった校舎を使って、未来の平林地域の活性化に繋げることにはできないか。そう考えたからです。

一つ目の案は、キノコ大作戦。校舎を使ってキノコを栽培し、そのキノコを使って郷土料理として売り出し、屋上を開放して憩いの場を作ります。二つ目は、自家栽培のカフェ。校庭で栽培した自家栽培野菜と地元食材を使ったカフェを開設し、教室は音楽スタジオや陶芸教室として利用します。三つ目は、アスレチック広場。校庭に村上にはない大型遊具を設置し、室内にはボルダリング施設を作ることで、親子や大人でも遊べるようにします。四つ目は、本を貸し出す学習センター。閉校で不要になる本を集め、図書館を兼ねた学習スペースを作ります。

私たちの考えた案を、先日、平林中学校区郷育会議のワークショップで発表しました。区長さんなど地域の方からは「よく考えられた思いも付かない発想だ」「四つの案の良い所をとった活用を目指してはどうか」という意見をもらいました。企業や市民の支援で実現すれば、人が集まり、人と人との絆も生まれます。雇用や地産地消で経済効果も生まれ、地域の活性化にも繋がるでしょう。校舎の有効活用に、私達のアイデアを参考にしていただけませんか。市の考えをお聞かせ願います。

○議長（須貝蓮太君） 教育長。

〔教育長 遠藤友春君登壇〕

○教育長（遠藤友春君） それでは、7番、遠山愛実議員の平林中学校閉校後の校舎等の活用についてのご質問にお答えをいたします。

このたびの学校統合により、市内の学校で8校が空き校舎になります。その利活用について考えるために、市では村上市立学校跡地利活用検討委員会を設置して検討しております。しかし、平林中学校の利活用についてはまだ決定しておらず、地域の区長さんやまちづくり協議会の皆さんで協議して考えた結果を市に報告していただき、その後、検討委員会で協議していくことにしております。3年生の生徒の皆さんで考えられた利活用について、平林中学校区郷育会議のワークショップで発表されたとのことですので、今後、皆さんの意見も反映されて、地域から提案が出されるものと思っております。

提案をいただきましたキノコ大作戦や自家栽培のカフェは、地域経済の活性化や住民の交流を図られるものと考えますし、アスレチック広場は、図書館や学習センターも兼ね備え、若い人が集まることができる施設だと感じました。先般、廃校を利用して野菜工場を作り、地元のお年寄りを従業員に雇用して地域の活性化に繋げる取り組みをしている他県の事例について報道がされておりました。キノコ大作戦に似た事例ですので、情報収集をしたいと考えております。

なお、ボルダリング施設については、来年春に瀬波温泉地内に開設する村上市スケートパーク内に整備されますので、その施設も、ぜひ利用をしていただきたいと思います。

地域の学びや文化の拠点としての学校がなくなることは、地域住民としては寂しいものがあると思いますが、中学生と地域との関係が疎遠にならないように、平林地域の活性化に繋げること、の視点は、利活用を考えるうえでは重要なポイントの一つだと考えております。閉校後の校舎が有効に活用されるよう、皆さんの提案も参考にして検討してまいります。貴重なご提案ありがとうございました。

以上で答弁を終わります。

○議長（須貝蓮太君） これで、遠山愛実さんの一般質問を終わります。遠山議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

午前10時45分まで休憩といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（菅原諒大君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第2グループ前半の議長をつとめます、山北中学校3年、菅原諒大です。よろしくお願ひします。

○議長（菅原諒大君） 次に、8番、村上東中学校、富樫俊介君の一般質問を許します。

8番、富樫俊介君。

〔8番 富樫俊介君登壇〕

○8番（富樫俊介君） 8番、村上市立村上東中学校3年、富樫俊介です。村上市の防犯灯の設置について質問します。

僕は、村上東中学校に通っています。東中学校では、総合的な学習の時間に鮭についての学習を行っていて、ふ化場の見学や塩引き鮭を作る等の体験を通して、改めて故郷である村上を深く学び、将来につないでいけるような取り組みを行っています。また、中学校と小学校の間で「命のリレー」を行っています。これは、鮭の卵を中学校で育ててから、小学校に渡し、小学校の児童が川へ放流するという取り組みです。この取り組みを通して、村上の鮭についての学習を深めています。

さて、毎日中学校から下校するときは、小学生や保育・幼稚園児が外で元気に遊んでいて、とても微笑ましく感じています。しかし、自分の町内には街灯が少なく、特に冬になると、とても暗くなり、不安です。小学校の頃は、怖くて走って下校していたくらいです。また、最近は住宅内の遮光カーテンもふえてきており、家の光が外に漏れないようにしている家も多いため、より外は暗くなります。そこで、市全体としてはどのような基準で街灯が設置されているのか教えてください。また、これから設置する予定の箇所やLEDに変更していく予定があったら教えてください。

○議長（菅原諒大君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、8番、富樫俊介議員の村上市の防犯灯の設置についてのご質問にお答えをいたします。

市民の安全で安心な暮らしを確保するため、防犯対策といたしましては、これまで防犯灯の設置をはじめ、警察や防犯関係団体等と連携して、防犯パトロールの実施や不審者情報の発信、振り込め詐欺等の被害防止のための啓発活動等の取り組みを進めてきているところであります。

防犯灯の設置については、ご承知のとおり夜間における犯罪の防止を図り、歩行者の安全・安心を確保するために設置をしており、本年7月末現在で市内に9,053灯の維持管理を行ってきております。防犯灯を新たに設置する場合の基準については、道路に面した場所で、既に設置されている防犯灯やその他防犯灯に代わる照明から概ね50メートル以上離れていることが原則となります。

また、これから設置を予定している箇所については、今年度に荒川地区春木山地内及び朝日地区荒沢地内の通学路があり、既に設置を終えています八日市、山辺里、切田、大須戸、猿沢地区をはじめ、各地区からの要望による設置補助分を含め、29灯の設置を予定をいたしております。

なお、防犯灯については、維持管理経費縮減のため、老朽化し交換が必要な蛍光灯の防犯灯から、長寿命で電気料金の安い、LED防犯灯への交換を進めているところであります。本年7月末現在でLED化した防犯灯の数は2,265灯で、全体の約25パーセントになります。

今後も安全で安心なくらしを守るため、防犯灯の設置につきましては、通学路を中心に各地区からのご要望に対処していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（菅原諒大君） これで、富樫俊介君の一般質問を終わります。富樫議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（菅原諒大君） 次に、9番、さんぼく南小学校、佐藤龍士君の一般質問を許します。

9番、佐藤龍士君。

〔9番 佐藤龍士君登壇〕

○9番（佐藤龍士君） 9番、村上市立さんぼく南小学校6年、佐藤龍士です。これからの山北地区のまちづくりについて質問します。

ぼくは、さんぼく南小学校に通っています。ぼくたちの学区は自然がとても豊かなところですが、笹川流れや大毎の吉祥清水には、観光に来てくださる方もたくさんいます。また、笹川流れの塩や山ぶどうジュース、メープルシロップ、山菜、米、鮭、山北産の魚などたくさんの特産品もあります。ぼくは、海のすぐそばに住んでいるので、よく魚つりをします。自分でつった魚は自分でさばいて料理もします。山北の魚はとてもおいしいです。

ぼくは、山北がとても好きです。しかし、総合学習の勉強で山北の人口を調べたら、10年前に村上市に合併した頃と比べると、今は1,500人以上も減っています。ぼくたちはクラスのみみなでなぜ人口が減っているのかを考えました。働くところがないから、という意見がたくさん出ました。しかし、ぼくたちの親は山北に住んで働いています。農業や漁業、特産品の生産・販売など、山北のよさを生かした仕事をしている人もたくさんいます。このようにがんばっている人たちがいることを紹介したり、たくさんの方が働ける場所作りをしたりすることで、山北地区のPRにつながり、そこから山北に住んでみたいという人がふえるのではないかとぼくたちは考えています。

将来の山北地区を働きやすく、住みやすいまちにしてほしいのですが、これまで以上の対策があったら、教えてください。

○議長（菅原諒大君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、9番、佐藤龍士議員のこれからの山北地区のまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

佐藤議員がご紹介されましたように山北地区をはじめ、本市は豊かな自然に恵まれ、その恵みを生かした観光や特産品づくりが盛んに行われており、多くの方が関連する仕事に携わっております。本市には、この他にも歴史や伝統文化などたくさんの魅力を有しており、これまでもテレビや新聞などで何度も取り上げられているほか、市でもホームページなどを活用してPRに努めているとこ

るであります。しかしながら議員ご指摘のとおり、山北地区に限らず市全体で人口減少が進み、同様に地域の担い手も減ってきている状況があります。主な要因といたしましては、生まれてくる子どもの数が少なくなっていることや、進学などで都会に転出した若い人がなかなか帰って来ないことなどが挙げられると考えております。

市では、市の大切な産業である農林漁業で働いている人の所得の向上や働く人をふやすための支援を行っているほか、多くの若い皆さんに村上で住み続けてもらうため、産業や創業に対する支援による仕事づくり、子育て支援、観光振興による賑わいづくりなどさまざまな取り組みを進めているところであります。また、国の地域おこし協力隊制度を活用し、地域の活性化や地域産業の継承などにも取り組んでいるところであります。現在、日本海沿岸東北自動車道である国道7号「朝日温海道路」の建設が急ピッチで進められています。近い将来、高速道路が開通すれば人や物の流れが大きく変化してきますので、山北地区を含め、村上市全体が働きやすく、住みやすいまちへと大いに活気づくことを期待しているところであります。

佐藤議員をはじめとする地域の皆さんが、地域を大切に思い、郷土に自信と誇りを持ち続け、就学等で村上市外に出られても将来は故郷に戻っていただける、魅力あふれる村上市であり続けるため、引き続き取り組みを進めてまいります。

以上で私からの答弁は終わりますが、山北支所長から補足答弁をいたします。

○議長（菅原諒大君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 山北支所長の斎藤です。9番、佐藤龍士議員のご質問について、補足答弁をいたします。

現在、山北地区では、羽越しな布の継承や買い物困難者対策、日本国ネイチャーガイドを任務として3人の地域おこし協力隊を配置しており、それぞれ地域の方と協力しながら地域の課題解決や魅力の発信などの活動を行っております。国の伝統的工芸品である羽越しな布を継承していくため、若い人が生産に携われるよう、製品価値の向上などの取り組みや、ネイチャーガイドにより、日本国をはじめとした地域の魅力を発信していきたいと思っております。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（菅原諒大君） これで、佐藤龍士君の一般質問を終わります。佐藤議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（菅原諒大君） 次に、10番、朝日みどり小学校、中山一君の一般質問を許します。

10番、中山一君。

〔10番 中山 一君登壇〕

○10番（中山 一君） 10番、村上市立朝日みどり小学校6年、中山一です。これからのひとり暮らしや少人数集落等の生活・医療について質問します。

一つ目は、ひとり暮らしの高齢者の皆さんのサポートについてです。ぼくたちが登校するときや外で遊んでいるときには、集落のお年寄りの皆さんがいつも声をかけてくださり、安心して過ごすことができます。でも、心配なのは、ぼくの住む朝日地区では、ひとり暮らしをしている高齢者が多いことです。冬には一人で除雪作業を行っている人もいます。特にこの冬は大変だったと思います。ひとり暮らしをしていて、災害時や病気になったときのことなど、不安を抱えている人が多くいるのではないのでしょうか。そこで、村上市としてひとり暮らしの高齢者のサポートをどのように行っているのか、行っていかようとしているのかを聞かせていただきたいと思います。

二つ目は、少人数集落等の生活についてです。来年度朝日地区の小中学校は5校から3校になります。中学校も現在では2クラスになり、子どもの数が減っていることが実感できます。学校は勉強する場所ですが、地域の皆さんが集まり運動会や文化祭などを一緒に楽しく行う場所でもあります。学校がなくなる地域では、これまでのように地域の皆さんが集まって学んだり楽しんだりできるような機会や場所はどうか教えてください。よろしくお願いします。

○議長（菅原諒大君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、10番、中山一議員のひとり暮らしや少人数集落等の生活・医療についてのご質問にお答えをいたします。

本市では、ひとり暮らし高齢者の方が年々増加しております。高齢になりますと身体的にも不自由さが出てきますので、その中でひとり暮らしの方へは様々な支援が必要となり、議員がご心配されております除雪や災害時の対応には、特に支援が必要となるところであります。

現在市が行っております除雪への支援策としましては、高齢者等除雪費援助事業があり、住宅の屋根の雪下ろしと、それに伴う排雪作業の費用を助成をいたしております。また、災害時の対応としましては、非常時には、地域の方のお力をお借りしなければなりませんので、区長と民生委員の方には、災害発生時にひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を誰がサポートしてあげるかなど想定される準備とその対応をお願いしているところであります。その他、体が弱く病気がちなひとり暮らしの高齢者の方には、ご希望により24時間体制の緊急通報システムをお貸ししたり、寝たきりにならないための介護予防事業の勧めや必要に応じて介護保険や高齢者福祉サービスの調整を行い、支援をいたしておるところであります。

しかし、地域で暮らし続けるためには、すべてをサービスで埋めることはできません。ご近所の見守りや声掛け、簡単なお手伝いなど、地域の支えが必要ですので、引き続き、その仕組みづくりを進めていきたいと考えているところであります。

次に、学校がなくなる地域での触れ合う機会や場所についてであります。朝日地区には各地域にまちづくり協議会が設置され、地域の交流や活性化に取り組んでいただいております。三面地域においては三面大運動会、塩野町地域においては大収穫祭、スノーフェスティバル、新保岳登山を

まちづくり協議会と小学校で連携して実施し、地域の皆さんの交流を深めてこられました。引き続き、まちづくり協議会では行事の内容や方法を考え、地域の交流を続けていきたいと考えられていますので、市としてもできる限り支援をしてみたいと考えているところであります。

以上で私からの答弁は終わりますが、介護高齢課長から補足答弁をいたします。

○議長（菅原諒大君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 介護高齢課長の小田です。10番、中山一議員のご質問について、補足答弁をいたします。

本市のひとり暮らし高齢者の数は、平成30年4月1日時点で4,195人となっており、そのうち朝日地区の方は558人、約13.3%となっております。各種支援策といたしましては、除雪の支援であります高齢者等除雪費援助事業として、ひとり暮らし高齢者等で除雪困難な方に、除雪作業員の賃金補助として1回につき1万円を限度に年3回まで助成しております。なお、朝日地区では、昨年度延べ162件の利用があり、豪雪の影響から例年の約3倍となっております。また、ひとり暮らしの高齢者の緊急通報システムは、利用者が病気、火災等の際に緊急ボタンを押すことによりコールセンターに繋がり、安否センサーや火災警報器によって見守りも実施しております。現在は、93世帯の方が利用しております。

これから高齢化社会が進む中、ひとり暮らしの高齢者などへの支援が必要になっていきますので、地域の皆さま方からのご協力をいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（菅原諒大君） これで、中山一君の一般質問を終わります。中山議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（菅原諒大君） 次に、11番、村上小学校、東山萌花さんの一般質問を許します。

11番、東山萌花さん。

〔11番 東山萌花君登壇〕

○11番（東山萌花君） 11番、村上市立村上小学校6年、東山萌花です。登下校の防犯について質問します。

私は、村上小学校に通っています。近くには、四季豊かなお城山があり、自然を感じられます。また、三面川には鮭の子が生まれ、私たちが育てた稚魚も放流します。海で育った鮭たちは、秋にのぼってきます。その姿は一生懸命で勇敢でとてもすてきです。また、地域の皆さんは笑顔であいさつをして、心暖かく見守ってくれています。お祭りなどでも交流し、地域一丸となって楽しんでいます。

最近新潟市で小学生を狙った事件があり、登下校時の安全が問題になりました。村上でも不審者情報をよく耳にします。しかし、夕方の時間帯は仕事をしている人が多く、忙しいのでボランティ

アに参加する事が出来ませんが、下校時に何か対策をしなければなりません。特に、人通りの少ない場所などは村上にもたくさんあるので気をつけなければなりません。先生方が見回りをするのもいいですが、夕方なので先生方は仕事で出来ません。一人一人が気をつけなければなりません。

村上市の小学校の登下校時、特に下校時のボランティアの方の増員などの対策をしてほしいのですが、何か良い案があったら教えてください。

○議長（菅原諒大君） 教育長。

〔教育長 遠藤友春君登壇〕

○教育長（遠藤友春君） それでは、11番、東山萌花議員の登下校の防犯についてのご質問にお答えをいたします。

テレビや新聞などで報道がありますとおり、全国的に幼児・児童・生徒が巻き込まれる事件や事故が発生しております。5月7日には新潟市において、小学生が下校時に被害に遭い、大切な命を亡くす事件がありました。本市教育委員会では、5月9日に市内の学校すべてに登下校時の児童生徒の安全確保について通知しております。通知には、児童生徒に指導すること、保護者・地域・関係団体に働きかけること、学校において対応することの3つの柱で指導し、本市ではこのような悲惨な事件・事故が起きないように努めてまいりました。

また、本市では通学路の安全確保のために、朝や夕方、子どもたちの様子を巡回しながら見守る、3名のスクールガードリーダーの配置や、村上地域では、児童の下校時に合わせて市のパトロール車で職員が見守りパトロールを実施しております。なお、不審者情報があった場合は、学校や保護者、警察などと連携して、学校、保護者に連絡するような体制をとって注意を呼びかけております。さらに、登下校時の見守りをしてくださる多くのボランティアの方々により、児童生徒の安全確保がされております。

東山議員の下校時にボランティアの人が少ないので、ボランティアをふやしてほしいの提案につきましては、働いている方も多いなどから、下校時見守りボランティアを急にふやすことは難しい面がありますが、保護者、地域団体や地域の皆さんにお願いをし、協力できる方をふやしていきたいと考えております。

その他の登下校の防犯対策についてであります。1つ目は、知らない人から声をかけられた場合には、すぐに、家族や学校の先生に知らせることが大事であると考えます。不審者情報を学校、保護者、地域全体で共有をすることができ、事件を防ぐことができます。2つ目に、挨拶が活発なところでは、不審者が活動しにくいと言われておりますので、子どもたちが見守り活動をしてくださるボランティアの方への挨拶を大きな声で行うことも大事と考えております。3つ目に、各学校で作成している通学路マップで、どこが気をつける場所かを先生や友達、家族と確認し、気を付けて登下校することも必要であります。4つ目に、自らの命を守るためのスキルを身に付けていくことが一番重要なことから、子どもたちに自分の身を守るための学習を今後も繰り返し行うよう学校

に指導をしているところであります。

本市では、これからも、家庭や地域、学校、警察等と連携をとって、子どもたちの登下校の安全確保を行ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（菅原諒大君） これで、東山萌花さんの一般質問を終わります。東山議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

議長（菅原諒大君） ここで、議長を交代します。

○議長（鈴木颯汰君） 第2グループ後半の議長をつとめます、朝日中学校3年、鈴木颯汰です。よろしくをお願いします。

次に、12番、神納小学校、本間絢音さんの一般質問を許します。

12番、本間絢音さん。

〔12番 本間絢音君登壇〕

○12番（本間絢音君） 12番、村上市立神納小学校6年、本間絢音です。保育士不足の改善に向けてできることは何かについて質問します。

私は、将来保育士になりたいと思っています。なぜなら、小さな子どもとかかわることが好きだからです。子どもたちが安心して楽しく過ごすことができる、優しい保育士を目指したいと思います。

しかし、保育士不足が村上市でも問題になっています。私は、朝早くから夜遅くまで働いても、労働内容と給料の額が見合っていないという話を聞きました。保育士として働きたいと思う人や、保育士の免許がある人が多いにもかかわらず、保育士が不足しているのは、このことも原因であると思います。私が将来、進路を考える時に、保育士になりたいと思っても、自分自身も安心して生活できるかという観点で、迷ってしまうかもしれません。そして、保育士が足りないと、子どもに目が行き届かなくなり、大きな事故につながると思います。事故が多くなると家族も不安になり、安心して預けることができなくなるのではないのでしょうか。

私は、生まれ育った大好きな村上市で、ぜひ保育士として働きたいです。保育士になれば、私自身も安心して、よりよい条件や環境で子どもと過ごしたいと思います。子どもや家族にとっても、安心して預けることのできる保育園にするために、保育士不足の解消が、課題であると思います。保育士不足の問題について、対策がありましたら、教えてください。

○議長（鈴木颯汰君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、12番、本間絢音議員の保育士不足の改善に向けてできることは何かについてのご質問にお答えをいたします。

テレビや新聞などにも取り上げられていますとおり、保育士の平均的な賃金が他の職種に比べ低い水準になっていることが、保育士の資格を持っていながら、保育園などで仕事をすることを希望しない理由の一つと考えられています。本間議員の指摘のとおり、仕事を続けていく上で、安心して生活できるかという観点は大切なところでもあります。このため、国では、昨年度から長く働くことができる職場となるよう、技能や経験を積んだ保育士等に賃金の加算を行うなど、待遇の改善を行っております。

また、市では、経験豊富な臨時保育士を正規職員として採用したり、知り合いの人などを通じて保育士の資格を持っている方に声を掛けたりして保育士の確保に努めてまいりました結果、14の保育園に臨時職員の方も含め、約190人の保育士の方に勤務してもらっております。それでも入園を希望する児童を受け入れるためには保育士が不足していることから、資格の無い方にもお手伝いをいただいている状態でもあります。

今後も、どのようにしたら市内の保育園に魅力を感じ、働きがいのある職場として選んでもらえるかを考えながら、保育士の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

本間議員には、生まれ育った大好きな村上で、子どもたちが安心して楽しく過ごすことができる、優しい保育士になる夢に向かってがんばっていただきたいと思います。

以上で私からの答弁は終わりますが、福祉課長から補足答弁をいたします。

○議長（鈴木颯汰君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 12番、本間絢音議員のご質問について、補足答弁をいたします。

少子化という言葉聞いたことがあると思いますが、本市においても出生数の減少により、年々3歳児、4歳児、5歳児の入園者数は減っております。しかし共働き世帯の増加などにより、3歳未満児の入園希望がふえていますので、保育園の全体の入園者数は、ほとんど変わっていません。

そうであれば必要な保育士の数も変わらないと思われるかもしれませんが、3歳児は20人に1人、4歳児、5歳児は30人に1人の保育士を基準に配置しています。そして、0歳児は3人に1人、1歳児は4人に1人、2歳児は6人に1人の保育士を基準に配置していますので、3歳未満児がふえるということは、それだけ保育士をふやさなければならないということになります。そのため、これからも保育士の確保に取り組んでまいります。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（鈴木颯汰君） これで、本間絢音さんの一般質問を終わります。本間議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（鈴木颯汰君） 次に、13番、猿沢小学校、太田元君の一般質問を許します。

13番、太田元君。

〔13番 太田 元君登壇〕

○13番（太田 元君） 13番、村上市立猿沢小学校6年、太田元です。村上市の自然エネルギーについて質問します。

地球温暖化が地球規模で深刻な問題になっています。2030年までに、26%の二酸化炭素を削減するという目標をテレビで言っていました。家庭でもできる二酸化炭素を削減する方法を、テレビや新聞などで目にすることがあります。

ぼくがしている工夫は、エアコンの設定温度を弱めにしたり、テレビの主電源を切ったりすることです。母もマイバックを持ち歩いたり、アイドリングストップの付いた車に乗ったりしています。本当は水素自動車にしたいところですが、今はまだ価格が高いので買えません。家庭でできる削減方法は、節電がほとんどですが、電気を作るときに出る二酸化炭素を減らす方が効率的だと思います。最近、風力発電の風車や太陽光発電のソーラーパネルを見かけるようになりました。とても良いことだと思います。

村上市では自然エネルギーの発電をしていますか。どのような自然エネルギーの導入をしていますか。どのような場所でどのような発電をしていますか。また、今後の計画についても教えてください。よろしくお願いします。

○議長（鈴木颯汰君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、13番、太田元議員の村上市の自然エネルギーについてのご質問にお答えをいたします。

太田議員ご指摘のとおり、国の地球温暖化対策計画では、2030年度において、2013年度と比べて26%二酸化炭素を削減する中期目標がありますが、本市には、市の面積の約80%にあたる932平方キロメートルの広大な林野があり、豊かな森林資源が二酸化炭素削減に大きく貢献をしているところであります。

さて、本市における自然エネルギーの発電につきましては、三面川にある3つのダムの水力発電で最大8万6,300キロワット、会社や一般家庭における太陽光発電では最大約5,700キロワット以上の発電が可能となっております。このほか、市と民間団体が協力した取り組みも始まりました。市がし尿処理場の屋根を貸し、新潟の民間団体が太陽光発電を行うもので、この6月から最大79.38キロワットの発電が開始をされております。このように二酸化炭素の排出量を効率的に削減する発電方法を推進することは、今後の取り組みを進める重要な課題と考えているところであります。

自然エネルギーの導入については、現在、太陽光発電と薪ストーブやペレットストーブといった木質バイオマスストーブの設置に対し、平成24年度から補助金を出して支援をいたしております。一般家庭での太陽光発電では、昨年度までに278件、木質バイオマスストーブでは160件の実績となっているところであります。また、市のごみ処理施設では、ごみ焼却の熱エネルギーを有効利用し、最大1,300キロワットの発電を行っており、これらの取り組みでも二酸化炭素削減を進めているとこ

るであります。

なお、市では平成26年度から洋上風力発電について検討を進めてまいりました。ドイツ・イギリス・デンマークなどヨーロッパ各国の海では、既に多くの洋上風力発電の風車が回っており、近年ではアジアでも具体的な計画が進められております。このような世界情勢のなか、日本ではまだ実現に至っている所は非常に少ないのが現状であります。今後も国や新潟県、関係者と協力しながら、日本における洋上風力発電の先進地となれるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁を終わります。

○議長（鈴木颯汰君） これで、太田元君の一般質問を終わります。太田議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（鈴木颯汰君） 次に、14番、岩船中学校、坂野伊吹君の一般質問を許します。

14番、坂野伊吹君。

〔14番 坂野伊吹君登壇〕

○14番（坂野伊吹君） 14番、村上市立岩船中学校3年、坂野伊吹です。スポーツの振興と武道場の建設について質問します。

私は、小学校の頃より、市のスポーツ少年団で空手道を習っています。団員みんなで熱心に練習に取り組み、コーチの方からも熱心に指導していただき、これまで、様々な大会に参加することができました。市外の大会に参加すると、いつも専用の武道場で競技を行っています。

しかし、村上市には他の市町村に設置されているような武道場がありません。練習も、いつも他競技も使う体育館で行っています。今度行われる東京オリンピックには、空手道の競技もあります。村上市から東京オリンピックに出場するような選手が出るためにも、村上市に立派な武道場をつかって欲しいです。それに、武道場をつくることで、空手道だけでなく、柔道、剣道、弓道をしている人たちにとっても、練習する場ができて良いと思います。この村上市を、もっとスポーツが盛んな市にするためにも、考えていただきたいと思います。

そこで、村上市のまちづくりの計画で、スポーツ施設の整備計画に、武道場の建設などの案が出ているのか、教えてください。

○議長（鈴木颯汰君） 教育長。

〔教育長 遠藤友春君登壇〕

○教育長（遠藤友春君） それでは、14番、坂野伊吹議員のスポーツの振興と武道場の建設についてのご質問にお答えをいたします。

坂野議員ご指摘のとおり、村上市には武道専用施設がなく、以前から村上市武道協会を中心とする関係者から武道館建設についての要望をいただいておりますが、建設には至っておりません。

2020年東京オリンピック・パラリンピックで空手が正式種目として採用され、これから2020年に向けて更に機運が盛り上がることは思います。

本市では、これまでも全国レベルの大会や世界レベルの大会へ優秀な選手を輩出しているという実績があり、本市の武道に携わる方々の能力、そして、これを指導する方々の姿勢も含め、非常に優れているものがあると思っております。現在、市のスポーツのまちづくり計画にあたる村上市スポーツ施設整備計画の中では、以前からご要望をいただいている施設につきましては、将来建設を検討するとしており、将来の武道振興を見据えて検討を行ってまいりたいと考えております。なお、昨年10月に空手用専用マット3セットを購入し、山辺里第2体育館に2セット、荒川総合体育館に1セットを配備させていただき、普段の練習のほか、大会等にも活用いただいているところであります。

本市では、小学校に入学する前の子どもさんから高齢者の皆さんまで、たくさんの方々がいろいろなスポーツを楽しんでおられます。これからも村上市のスポーツが盛んになるように様々な面から支援を行っていきたいと考えておりますので、坂野議員におかれましても今後さらに練習に励まれ活躍されることをご期待いたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（鈴木颯汰君） これで、坂野伊吹君の一般質問を終わります。坂野議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

午後1時00分まで休憩といたします。

午前11時30分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（菅原諒大君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第3グループ前半の議長をつとめます、神納中学校3年、五十嵐彩心です。よろしく申し上げます。

○議長（五十嵐彩心君） 次に、15番、村上高等学校、熊倉ミハイ君の一般質問を許します。

15番、熊倉ミハイ君。

〔15番 熊倉ミハイ君登壇〕

○15番（熊倉ミハイ君） 15番、新潟県立村上高等学校2年、熊倉ミハイです。伝統文化や工芸品について質問します。

私は、今年の4月村上高校の村高イヨボヤプランという、村上の良さを絵はがきにする取り組みをしました。そこで僕は「URUSHI OHTAKI」という村上の漆工芸店を訪問し、店主の大滝さんより堆朱の多様な種類、村上にしかない村上木彫堆朱についての魅力など、たくさん話を聞くことが

できました。個人的に心惹かれ僕は購入してみたいと感じました。そのお話の中で、大滝さんはドイツの見本市の話もしてくれました。大滝さんは、PRしてみたが、向こうの人たちには響かなかったみたいだ。これからはもっと海外進出に向けて力を入れていきたいと語ってくれました。

そのお話を聞き素晴らしい作品を実物として見た僕は、なぜこの漆工芸品が海外の人に受けないのだろうと思いました。村上のPR力が足りないのではないかと考えました。大滝さんの意向は海外進出でした。漆工芸品だけに限らず、村上を振興させる有益な手段の一つだと思います。作り手の意見をくみ取って村上の工芸品を世界に発信する人材は市役所内にいるのでしょうか。いらっしゃるならば現状の村上の産業を今後どのようにしていくかをお聞かせください。

○議長（五十嵐彩心君） 市長。

〔市長 高橋 邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、15番、熊倉ミハイ議員の伝統文化や工芸品についてのご質問にお答えをいたします。

本市では、地方創生推進交付金を活用して、堆朱のまち・村上再生事業を行っております。その中で、村上木彫堆朱のプロモーションを実施しており、現在は県内、首都圏を中心としたPR活動に努めておりますが、県内での知名度はあるものの、首都圏での知名度が想像以上に低く、苦慮をいたしております。海外進出については、村上木彫堆朱を振興させる有益な手段の一つだと思いますので、まずは国内でのプロモーションをしっかりと行い、足元を固めながら、ターゲットとする国を絞っていきたいと考えているところであります。そして、村上木彫堆朱単独ではなく、「オール村上」若しくは「オール新潟」といった大きな枠組みの中での進出を検討していく必要があると考えているところであります。

なお、市では、村上を世界に発信するという専属の職員がいるわけではありませんが、本市の伝統的工芸品、観光、特産品等を活用しながら海外での観光展等にも積極的に参加しPRを行っているところであります。

今後も、国内だけではなく世界に向けて村上のPRを行ってまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わりますが、地域経済振興課長から補足答弁をいたします。

○議長（五十嵐彩心君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） 15番、熊倉ミハイ議員のご質問について、補足答弁をいたします。

村上堆朱事業協同組合では、日常使い出来る漆器として朱器という新しいラインナップを立ち上げ、新たな購入層の開拓に取り組んでいます。本日皆様のお手元に配布させていただきました二つ折りになっているパンフレットがございます。こちら村上木彫堆朱のパンフレットでございます。中に2枚カードが差し込んでございます。1枚が朱器のパンフレットでございまして、写真の載っているほうが、ぐいのみでございます。今日参考までにぐいのみ一つ持ってきております。こちら

私の手元にあるのがぐいのみでございます。もう1枚カードが入ってございまして、こちらのほうが朱器のまめ皿でございます。こちら2種類和漆器ということで販売しております。昨年度、首都圏のショップでこのぐいのみを販売したところ、2ヶ月で約60個が売れ、途中で品切れになるほどの売れ行きでした。村上木彫堆朱は職人による手作りの製品のため、大量生産が出来ません。途中から受注生産になるといった課題も残りました。

海外進出する際も同様の課題が残りますが、各種課題を解決しながら、村上木彫堆朱の歴史、工程、地域風土などのストーリー性を絡めて海外へのPRをしていきたいと思っております。貴重なご意見大変ありがとうございました。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（五十嵐彩心君） これで、熊倉ミハイ君の一般質問を終わります。熊倉議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（五十嵐彩心君） 次に、16番、保内小学校、時田莉子さんの一般質問を許します。

16番、時田莉子さん。

〔16番 時田莉子君登壇〕

○16番（時田莉子君） 16番、村上市立保内小学校6年、時田莉子です。村上市のまちづくりについて質問します。

私は、保内小学校に通っています。先日、佐渡に修学旅行に行き、佐渡の魅力をたくさん学んできました。その中で特にすごいと感じたのが金山とトキです。地域の金山を世界遺産にするために地域の人々がたくさんの努力をしていました。トキが自然界でも生きられるように、田んぼでトキのえさを育てる農法をしていました。農家の人たちもトキのために一生懸命に努力をしていることが分かりました。このように、佐渡の人たちは自分たちの地域のよさを実感し、それを広めるために努力をしているんだなあと実感しました。

では、村上市は、どうでしょう。村上市は、いいことがたくさんあります。自然豊かで、食べ物がおいしく住んでいる方が、やさしく親切なことです。しかし、そんなすばらしいことが他の地域の方々にもっと知ってもらえれば、このすばらしい村上市に来てもらえると思いました。そのために私は、いろいろなイベントをもっとやって、子どもから大人まで楽しみながら、村上市のいいことを知ってもらえるといいと思いました。今もたくさんのイベントをやっているけどそのことを知らない方が多く、お知らせだけの紙だけだと分からないこと伝わらないことがたくさんあるからこないんじゃないでしょうか。

村上市に住んでいて、イベントなどを広めるにはどうしたらよいか、何かこれまで以上の対策があったら教えてください。また佐渡のように地域の人と一緒に、できる取り組みもしてきたのか教えてください。

○議長（五十嵐彩心君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、16番、時田莉子議員の村上市のまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

本市では、市民協働のまちづくりの主要事業として、市内の各地区でまちづくり協議会を組織し、住民自らが自分たちの住んでいる地域を見つめ直し、自分たちができることを自分たちで考え、取り組んでいく事業を、平成24年度から進めております。時田議員が感じられておられますように、広大な本市のそれぞれの地域に自然豊かなところや食べ物の美味しいところ、また住んでいる方がやさしいところは、それぞれの地域が持っている個性、宝として、各まちづくり協議会でそれらを生かす取り組み事業を行っております。そして、これらの情報発信は、それぞれの協議会ホームページや会員のSNS等によって、地域内のみならず全世界に向けて発信をされています。

また市では、平成27年度から国の地域おこし協力隊制度を活用し、大都市部から移住して本市の宝を活用した地域づくりと情報発信に努めていただく方たちが、地域の方たちと一緒に活動をしていただいております。この地域おこし協力隊員は、日々隊員のフェイスブックやインスタグラムなどのSNSを通じて、この地域の情報と隊員の活動を発信し、大きな情報発信源ともなっております。パソコンやスマートフォンなどの普及により、必要な時に必要な情報をリアルタイムで入手できる社会となり、情報は日々の更新がとても重要となりました。

そのような中、誰にでも簡単にできる取り組みとしましては、総合的な学習の時間などで、一人ひとりがこの地域の良さを理解し、自分の口で直接伝えて情報発信するなど、自分のできる方法で広めていくことが大きな影響力を持つこととなります。とても大切なことだと考えておるところであります。

ぜひ、自分が感じている村上市の良いところをたくさん市内外に広め、村上市のファンをふやしていただきたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わりますが、自治振興課長から補足答弁をいたします。

○議長（五十嵐彩心君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 自治振興課長の大滝です。16番、時田莉子議員のご質問について、補足答弁をいたします。

本市のまちづくり協議会は、17組織あります。地域の皆さんが自ら中心になってイベントや環境美化活動、そして情報発信などを実施しておりまして、市ではその活動に対しまして、お手伝いや費用面の支援を行っているところでございます。また、地域おこし協力隊員は、現在、11名が活動しております。各地域の人たちと協力して地域の活性化に取り組んでおります。

議員の皆さんも、それぞれの地域が元気になるように、積極的にこれらの活動にご参加、ご協力くださるようお願いいたします。貴重なご意見をご提案いただきありがとうございました。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（五十嵐彩心君） これで、時田莉子さんの一般質問を終わります。時田議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（五十嵐彩心君） 次に、17番、砂山小学校、田島彩江さんの一般質問を許します。

17番、田島彩江さん。

〔17番 田島彩江君登壇〕

○17番（田島彩江君） 17番、村上市立砂山小学校6年、田島彩江です。将来の働ける場の確保について質問します。

私は砂山小学校に通っています。学校の裏には、きれいな松林があり、通学路には、秋になると黄金色の稲が実る田んぼが広がっている、自然豊かなとても景色の良いところです。また、地域の皆さんも私たちの登下校を見守ってくださり、安心して学校生活を送ることができるあたたかい地域です。

しかし、最近では高齢化が進み、子どもの数が減ってきています。私たちが住む神林の地域も子どもの数が減り、小中学校では統合の話も進んでいます。小学校が減ることで、運動会や文化祭など、地域の人と関わることでできる活動の場が減ってしまうのはとても悲しいことです。

また、子どもの数が減るということは、未来の村上市を支える大人も減るということです。自然豊かで、あたたかいこの地域が残り続けるように、村上市民が「ずっとここにいたい」と思える地域であってほしいです。

しかし、現在、機械化やA I技術がどんどんと進歩していることで、人が働く場が減っているという話を聞きました。そういった状況の中で、将来の私たちが働ける場は確保されるのでしょうか。教えてください。

○議長（五十嵐彩心君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、17番、田島彩江議員の将来の働ける場の確保についてのご質問にお答えをいたします。

本市は、広大な山林や田んぼ、海、川があり、自然の恵みが豊かな暮らしやすいまちであります。しかし、近年では社会全体が人口減少にあり、本市でも人口が少しずつ減っております。このような状況が続くと、議員がご指摘のとおり、村上市を支える大人の数も減っていき、働く人が不足することになります。私たちの生活の中でも、機械によって便利になってきたり、人工知能などの新しい技術が日々進化し続けているように、様々な仕事の場面で機械化が進めば、確かに人が作業するところは減っていきますが、作業の効率が図られることにより労働時間が短くなったり危険が伴うところを人に代わってやってくれたりという良い点も出てきます。そのため、人口減少によって働き

手が不足してしまうことで、ものを生産する能力が低下することを助ける手段として、機械化や人工知能の活用がますます進んでいくものと考えております。

しかしながら、機械化が進むのと同時に、それらを管理したり、作ったり、直したりする新たな産業も生まれると思いますし、人の手でないとできない仕事、技術もたくさんありますので、うまく共存していくことが必要ではないかと考えているところであります。機械化や人工知能の発達は、私たちの暮らしを便利に、快適にしてくれているものでもありますので、それらをうまく利用しながら人が働きやすい労働環境を作り上げていくことが大切であると考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（五十嵐彩心君） これで、田島彩江さんの一般質問を終わります。田島議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

議長（五十嵐彩心君） ここで、議長を交代します。

○議長（平間沙哉君） 第3グループ後半の議長をつとめます、村上第一中学校3年、平間沙哉です。よろしくをお願いします。

次に、18番、上海府小学校、瀬賀向輝君の一般質問を許します。

18番、瀬賀向輝君。

〔18番 瀬賀向輝君登壇〕

○18番（瀬賀向輝君） 18番、村上市立上海府小学校6年、瀬賀向輝です。いじめのない学校づくりについて質問します。

ぼくは、上海府の岩ヶ崎というところに住んでいます。上海府にはきれいな山と海があり、自然がとても豊かなところです。しかし、上海府小学校は全校児童12名で、来年には瀬波小学校と統合することになりました。新しい学校で、仲間に入れてもらえなかったり、いじめられたりしないかと、心配になるときもあります。だからぼくは、より楽しく安全な学校生活を送れるようにしてほしいと願っています。そのためにぼくは、3つの方法を考えています。

1つ目は、交流学习をもっとふやすことです。ぼくたちは何年も前から、瀬波小学校と交流学习をしています。一緒に遊んだり勉強したりすることで、仲良しの友達もできました。さらに交流の機会がふえればと思います。

2つ目は、教室をふやし、先生の数もふやして、一学級の子どもの人数を20人程度にすることです。そうすると先生が目も届きやすくなるし、いじめをしたくなる児童も少なくなると思うからです。

3つ目は、毎日学年ごとに集まって遊ぶ時間を意図的につくるということです。そうすれば、ひとりぼっちにならずにみんなと関わる機会がふえると思います。

村上市としてはどのように考えているのか教えてください。また、この他に良い方法があったら

教えてください。

○議長（平間沙哉君） 教育長。

〔教育長 遠藤友春君登壇〕

○教育長（遠藤友春君） それでは、18番、瀬賀向輝議員のいじめのない学校づくりについてのご質問にお答えをいたします。

学校統合は、来年4月に、上海府小学校と瀬波小学校が統合するほか、中学校では神林地区、小学校では朝日地区と山北地区でも統合が行われます。また平成32年4月には、神林地区の5つの小学校が2つの小学校に統合されます。統合する学校の児童生徒の皆さんは、期待と同時に、心配や不安を感じていると思っております。

議員からの3つの提案がありましたが、1つ目の交流をふやすことは、一緒に勉強したり、行事に参加したりして、仲間をふやすことはとても必要なことと思っております。

2つ目の学級の児童の人数を20人程度にすることは、文部科学省や新潟県教育委員会の規則で決められていますので、村上市だけ学級の児童数を少なくするということはできないのが現状であります。

3つ目の毎日学年で遊ぶことは良い考えでありますので、学級で遊んだり、学年で遊んだり工夫していただきたいと思います。

本市教育委員会としましては、学校統合にあたって、いじめ防止などに対して次のことを考えております。統合後の学校の総合的な学習の時間などで、地域を訪れて学ぶ機会を作るように学校にお願いしています。上海府地区で学習する際は、上海府の良さや素晴らしさを積極的に紹介してもらうことにより、友達がふえるのではないかと考えております。

また、統合までに統合する学校間で交流事業を行うことにしております。交流事業を通じて、統合の前からたくさんの友達を作ることができるのではないかと考えております。

そして、統合する学校には、どちらの学校の先生も必ず配置されるよう県教育委員会に強く要望し、上海府小学校の皆さんにも安心して学校生活を送ってもらうことができるよう努めてまいります。

統合後も子どもたちの気持ちに寄り添える、みんなが安心して過ごすことができる学校づくりを目指してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（平間沙哉君） これで、瀬賀向輝君の一般質問を終わります。瀬賀議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（平間沙哉君） 次に、19番、山辺里小学校、田巻真菜さんの一般質問を許します。

19番、田巻真菜さん。

〔19番 田巻真菜君登壇〕

○19番（田巻真菜君） 19番、村上市立山辺里小学校6年、田巻真菜です。未来の村上市について質問します。

私は山辺里小学校に通っています。山辺里地区はきれいな山川があり、自然が美しい地域です。そこで、私たち山辺里小学校の子ども達は、夢や希望に向かって毎日勉強しています。

また、地域の皆さんも私たちの登下校を見守って下さったり、人の気持ちの温かい地域です。

そんな中、現在、少子高齢化の影響で、高齢者の方が若い人に比べて多いと聞いています。それは、村上市でも例外ではないと思います。そのような中での、高齢者社会を支える村上市の未来のまちづくりをどのように考えているのか知りたくて、このたび、質問させていただきます。

私は、学校の先生から、今後の社会では少子高齢化を受け入れたまちづくりをするのが大切だと聞きました。例えば、高齢者といえど元気な方はたくさんいます。そういった労働力となる高齢者の力を生かしていくために、高齢者の社会参画の仕方を考えていくことが大切なのだそうです。

私も、若い人はもちろんのこと、色々な年代の人たちが活躍できる場があることが魅力あるまちづくりに繋がっていくのかなと思いました。

以上のことから、村上市の高齢者の社会参画の取り組みについて、教えてください。

○議長（平間沙哉君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、19番、田巻真菜議員の未来の村上市についてのご質問にお答えをいたします。

田巻議員ご指摘のとおり、少子高齢化の影響により本市におきましても、総人口に対する65歳以上の人口が占める割合は37%を超え、2.7人に1人が高齢者となっております。

このような状況の中、今後のまちづくりにおきましては、多くの知識と経験を持っている高齢者の力がこれまで以上に必要になっており、高齢者の社会参画が重要になってきているところであります。高齢者の社会参画は、これまでも様々な形で行われていますが、その中でも代表的なものとして、シルバー人材センターと老人クラブの2つが挙げられると思います。シルバー人材センターは、地域の家庭や企業、公共団体などから仕事を請け負い、会員登録した高齢者の中から適任者を選んでその仕事を行ってもらうというものであります。このような形で、高齢者に働く場や社会活動の機会を提供し、社会参加を通じて健康で生きがいのある生活を実現していただくとともに、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献していただいているところであります。

また、老人クラブは、町内及び集落の高齢者で構成されている団体で、自分たちが健康に過ごすためのレクリエーション活動や会員でない地域の高齢者の見守り活動など、生きがいづくりや健康増進、地域貢献などを目的に様々な活動を行っていただいているところであります。

市では、シルバー人材センターや老人クラブの活動がより一層活発に行われるように補助金など

各種支援を行っており、高齢者の社会参加を推進をしております。これからは、高齢者が長年培ってこられた豊富な知識と経験を生かし、地域社会の支え手として活躍することが望まれています。また、多くの高齢者がいつまでもお元気に活躍し続けることは、介護予防にも医療費の削減にもつながっていきます。

市といたしましても、今後も様々な形で高齢者の社会参加を支援し、また、高齢者が世代を超えて様々な年代の方と繋がり、お互いが支え合えるような仕組みづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。貴重なご意見大変ありがとうございました。

以上で答弁を終わります。

○議長（平間沙哉君） これで、田巻真菜さんの一般質問を終わります。田巻議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（平間沙哉君） 次に、20番、荒川中学校、須貝蓮太君の一般質問を許します。

20番、須貝蓮太君。

〔20番 須貝蓮太君登壇〕

○20番（須貝蓮太君） 20番、村上市立荒川中学校3年、須貝蓮太です。村上市の動物との共存について質問します。

僕は、荒川中学校に通っています。荒川地区は、交通の便が良く、スーパー、ドラッグストア、病院もあり、とても住みやすい場所です。そんな荒川地区の一番良いところは、自然だと思います。荒川地区のシンボルの荒川は日本でも有数の美しい川で、荒川クリーン作戦でも全然ごみが出てこない、地域の人々にも愛されている川です。グリーンパークでは緑に囲まれながらスポーツを楽しむことができます。

しかし、今年度の春に、相次いで熊の目撃情報がありました。毎日のように人の目に入るところに熊がいると、近隣住民は不安になってしまいます。これは熊だけに言えることではありません。多くの自然に囲まれた荒川地区ですが、それだけ多くの動物もいます。いつどんな動物が人や農作物に危害を加えるか分かりません。さらに、何回も目撃情報が来ると、住民は、情報を教えているだけで、何か対策はしていないのかと、疑いを持つと思います。

村上市は、街に住んでいる人々と、森や山に住んでいる動物の、どちらも安全に暮らせるような対策や工夫をどのように行っているのか、また、その結果、人と動物の関係はどうなったのか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（平間沙哉君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、20番、須貝蓮太議員の村上市の動物との共存についてのご質問にお答えをいたします。

須貝議員ご指摘のとおり、今年度に入り熊の目撃情報が頻発し、市全体では、7月末現在で35件目撃情報が寄せられております。また、昨年度は目撃情報が128件あり、そのうち人身被害が1件発生をいたしました。

県や市では、熊による人身被害を防ぐために注意喚起チラシや防災行政無線、防災メールなどを活用して、市民に注意を呼びかけております。山や海に囲まれた自然豊かな本市には、さまざまな野生動物が生息をいたしています。その中でも最大の哺乳動物であるツキノワグマは、本市の自然の豊かさの象徴であるといえる側面もあると考えております。熊は、本来、山間部や里山の森林に生息し、おとなしく人間との距離を保ちながら生活していますが、身を隠すヤブがあると平気で人家近くまで出没するといわれ、ヤブ刈りをし、林を明るくすることが大切であります。また、収穫されない果樹や野菜など除去すること、生ごみなどの適正な管理を周知・徹底し、地域の皆さんで協力して野生動物を引き寄せない環境づくりと対策が必要であると考えております。

このように人と熊をはじめとした野生動物とのトラブルを抑制しながら、野生動物が自然の中で健全に生息でき、人との適切な住み分けを維持出来るよう、新潟県や警察、地元猟友会、地域の皆さんと協力をしながら、良好な生息地の保全や被害防止対策などの総合的な対策を行っていくことといたしております。

以上で私からの答弁は終わりますが、農林水産課長から補足答弁をいたします。

○議長（平間沙哉君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 農林水産課長の大滝です。20番、須貝蓮太議員のご質問について、補足答弁をいたします。

市では、鳥獣被害を防止するために村上市鳥獣被害防止計画を策定し、ニホンザル、ツキノワグマ、カラスなどの有害鳥獣の被害の抑制や個体数調整を計画的に行っております。特に農作物に被害をもたらすニホンザルにつきましては、農地への電気柵の設置や群れの定期的な監視を行う発信器によるテレメトリー調査も継続的に行っております。電気柵は、小動物の侵入や猿被害防止に有効な手段として利用されており、平成22年度から平成29年度までに約70キロメートルの整備が完了いたしております。またテレメトリー調査では、集落に受信機を渡し、出没状況が分かる体制を整えてきております。今後は、調査の蓄積データを基に群れの移動特性や行動範囲を検証していくこととしております。

なお、有害鳥獣被害の多い集落では、重点集落として、有識者の講演や現地調査、ワークショップを行い住民への啓発活動を行っております。今後も、これらの活動を通して人と野生動物が共生できるような対策を行ってまいります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（平間沙哉君） これで、須貝蓮太君の一般質問を終わります。須貝議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

午後2時00分まで休憩といたします。

午後1時42分 休 憩

午後1時59分 開 議

○議長（菅原理人君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第4グループ前半の議長をつとめます、村上桜ヶ丘高校3年、菅原理人です。よろしくお願ひします。

○議長（菅原理人君） 次に、21番、山北中学校、菅原諒大君の一般質問を許します。

21番、菅原諒大君。

〔21番 菅原諒大君登壇〕

○21番（菅原諒大君） 21番、村上市立山北中学校3年、菅原諒大です。人口減少対策について質問します。

私が住んでいる山北地区は、海も山も川もあり、自然がとても豊かで美しいところです。地域の皆さんも優しいので、住んでいてとても気持ちがいい場所です。この地域の皆さんは、私達の総合学習の授業のために、平日にもかかわらず講話やボランティアをしてくれます。修学旅行で行った商人体験の商品も地域の方からいただいたもので、その商品についてのインタビューも快く受けてくださいました。そうした活動をとおして、山北の良さを情報発信することについては、私達もそのほんの一部ではありますが担わせてもらいました。

しかし同時に、そうした活動の中で、山北は少子高齢化が深刻な問題となっていることもはっきりしてきました。山北中学校では、生徒数は年々減少し、今年度は百人をきりました。小学校も来年度から統合となります。

これからも、どんどん人が減っていくと思われるのですが、これに対する手立ては何かあるのか教えてください。

また、限界集落も問題となっています。山沿いの集落では、ほとんどが高齢者です。品揃えの豊富なお店は少ないし、病院も遠いので、生活するのに不便です。仕事も多くはないので若い人も住もうとはあまり思えません。

若い人に住んでもらうために、他にはないサービスをしなければならないと思うのですが、何か策があれば教えてください。

○議長（菅原理人君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、21番、菅原諒大議員の人口減少対策についてのご質問にお答えをいたします。

菅原議員ご指摘のとおり、少子高齢化が深刻な問題となっており、今後も人口減少が見込まれるところではあります。これは、山北地区に限られた問題ではなく、村上市としても人口が減少をしており、大きな問題として捉え、対策を進めているところでもあります。人口減少が進んでいる要因の一つとしましては、生まれてくる子どもの数が減っていることや、若い世代の方々が進学等で市外へ転出し、その後、本市へリターンしないことなどがあげられます。市といたしましても、若い世代の定住を促進するため、産業や創業の支援による仕事づくりや、本市独自の奨学金制度とその返還支援制度のほか、医療費助成や保育料の負担軽減による子育て家庭への支援、観光振興などによる賑わいづくりなど、多方面から取り組みを進めているところでもあります。

しかしながら、人口減少問題はすぐに解決ができるものではなく、今後も全国的にこの傾向が続くものと思われますので、粘り強く取り組みを進めていくことが重要であると考えております。

また、近年、都市部の若者が豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活することや、地域社会へ貢献することへのニーズから、地方での生活が見直されていることもあり、本市では、平成27年度から国の地域おこし協力隊制度を活用し、地域の方と協力しながら取り組みを行っているところでもあります。

さらに、地域で抱える課題を地域自ら解決できるよう、各地域のまちづくり協議会への支援を引き続き行い、将来にわたり、いきいきと暮らせる地域づくりを推進してまいります。

菅原議員が山北地区の情報発信を行っていただいていることを大変心強く思っているところであり、今後も情報発信と地域の取り組みへの参加を私からもお願いをいたします。

以上で私からの答弁は終わりますが、山北支所長から補足答弁をいたします。

○議長（菅原理人君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 山北支所長の斎藤です。21番、菅原諒大議員のご質問について、補足答弁をいたします。

現在、山北地区には、羽越しな布の継承、買い物困難者対策、日本国ネイチャーガイドとして3名の地域おこし協力隊を配置しております。また、山北地区まちづくり協議会では、住民一人ひとりが主人公のまちづくりを活動テーマに掲げ、地域の課題を地域住民の皆さんが自ら解決できるよう各種取り組みを進めております。

市でもその活動を支援しているところでもありますので、引き続き、課題解決に向け、取り組んでまいります。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（菅原理人君） これで、菅原諒大君の一般質問を終わります。菅原議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（菅原理人君） 次に、22番、小川小学校、島田咲季さんの一般質問を許します。

22番、島田咲季さん。

〔22番 島田咲季君登壇〕

○22番（島田咲季君） 22番、村上市立小川小学校6年、島田咲季です。村上市の身近な公園作りについて質問します。

私は、小川小学校に通っています。小川地区には、木や田んぼなどの緑がたくさんあるところです。特に春になると、今、田植えの季節かと感じることができます。また、地域の小さな子ども達が、保育園から帰った後など、外で遊んでいる姿を見ることができます。それを見て楽しそうだなと思っています。

しかし、私の住む地区には、車に乗らないでも集落から歩いて行けるような身近な公園がありません。村上市全体をみても、同じことが言えるのではないのでしょうか。

また、公園は防犯のことを考えても、子どもたちが安心して遊べるとよいと思います。子どもたちが楽しく遊べる公園、大人達もコミュニケーションがとれる公園が身近にあるといいなと思います。

村上市内のどこに住んでいても、子どもたちが遊べる、身近で安全な公園を作ってほしいと願いますが、これに対する市の考えを聞かせてください。

○議長（菅原理人君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、22番、島田咲季議員の村上市の身近な公園作りについてのご質問にお答えをいたします。

現在、本市には、児童公園や農村公園、森林公園、都市公園などさまざまな用途の公園が120箇所ほどあります。また、人口一人当たりの公園整備の面積におきましても、全国平均が10.4平方メートルに対し、本市は22.8平方メートルと2倍以上の整備率となっております。

市といたしましては、当面は新設の公園を作る予定はありませんが、現在の公園が少しでも多くの人たちに安全に利用できるよう定期的な草刈りや、老朽化などにより使用できなくなった遊具などは利用実態や要望状況に応じて、順次、修理を行っているところであります。

また、議員ご指摘の大人もコミュニケーションがとれる公園づくりという観点は大切なことであると考えております。広い公園を利用した遊び方や健康づくりなどに関する提案、例えば、ドッチビーや地形を利用するグラウンドゴルフ、遊歩道を利用したウォーキングやランニングなど、子どもも大人も一緒に楽しめる公園の新しい利用方法や活用方法などを検討してまいりたいと考えております。

また、公園の他にも体育館やグラウンド、テニスコート、野球場など52箇所の体育施設もあり、これらの施設もあわせてご利用いただくことで、子どもたちの遊びと大人たちのコミュニケーションの輪がさらに広がるものと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（菅原理人君） これで、島田咲季さんの一般質問を終わります。島田議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（菅原理人君） 次に、23番、神納東小学校、鈴木しんかさんの一般質問を許します。

23番、鈴木しんかさん。

〔23番 鈴木しんか君登壇〕

○23番（鈴木しんか君） 23番、村上市立神納東小学校6年、鈴木しんかです。村上市の観光の促進について質問します。

村上市は、昔ながらの城下町で、歴史ある建物がたくさんあります。また、海あり、山あり、温泉ありの、観光するにもとても良い所だと思うので、私達地元の人達にとっても観光に来られる人にとっても、もっと村上市のことをよく知ってもらったり、何度も訪れたりしてもらいたいと思っています。そこで、三つの提案をします。

一つ目は、お城山についてです。現在、駐車場のスペースが少なく、トイレが一か所しかありません。また、子どもたちが遊ぶ公園スペースがさみしい状態です。お城の跡が残っている貴重なお城山にもっと来ていただくためには、整備が必要だと思っています。

二つ目は、瀬波温泉の利用についてです。現在の朝日きれい館のような施設が町中にあるといいと思います。それも、有名な瀬波温泉を利用したものであれば、地元の人も観光客も、温泉に泊まらなくても気軽に利用することができるし、多くの人々がふれあえる場になると思います。

三つ目は、村上市のアピール拡大についてです。市町村合併で、村上市はとても広くなりました。でも、私は、住んでいる神林地区以外の事はよく知りません。そこで、地元の人も観光客ももっと村上市のことを知ってもらうイベントがあるといいと思います。例えば、せっかく村上に生まれ、育っているので、歴史や文化、料理などを身近に学べるともっと村上を私自身が好きになると思います。そうすれば地元の人もふるさと村上の事をもっと知ることができ、観光客も増えると思います。

そして、瀬波温泉と体験型施設を併設した総合施設があれば、地元の人も誰でも利用できるスペースになると思います。

以上、村上市の観光がもっと魅力的なものになるためについて、私の考えを述べましたが、このことについて、現在、市で考えている計画などありましたら教えてください。

○議長（菅原理人君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、23番、鈴木しんか議員の村上市の観光の促進についてのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1つ目のお城山については教育長から答弁をしていただきます。

2つ目の瀬波温泉の利用についてであります。瀬波温泉は、今年で開湯114年目を迎えた大変歴史のある温泉で、本市の観光の中心地であります。また、朝日きれい館は温泉を活用した健康増進施設としてプール、トレーニングルームなどを備え、昨年度は約17万人の利用がありました。ご提案にありますような施設が町の中にあれば、その施設を目的に多くの観光客が本市に訪れていただき、賑やかな町になることも考えられる、非常に夢のある提案であると思います。瀬波温泉は、本市の観光の中心であり、瀬波温泉が賑やかになることは、本市全体が賑やかになることに結びつきますので、今、直ちに施設をつくることは難しいことではありますが、観光振興に向けて研究を進めてまいりたいと考えております。

3つ目の村上市のアピール拡大についてであります。本市は、市町村合併により大変広い面積の市となり、文化・伝統・自然・歴史など数多くの魅力があります。これまでに、市報むらかみによる各地域の話題やイベントの紹介、各地域の伝統芸能行事をお披露目しあう伝統芸能祭、並びに村上市の観光を学ぶ観光講座などを開催してきましたが、今後も市報やホームページ、行政出前講座を充実して、地元の情報を提供してまいりたいと考えております。

また、市外に向けてのアピールといたしましては、東京原宿の8店舗のカフェで、村上の食材を使った料理を提供する村上カフェを開催したほか、村上の食材を利用した駅弁を新幹線の車内や東京駅の売店で販売して、村上のアピールを行ってきております。そして国外に向けては、台湾や韓国に出向き、宣伝を行ったり、外国人記者に村上市を観光してもらい、その記事をインターネットで配信してもらう取り組みも行っております。

これからは、今はやりのインスタ映えする村上の画像を国内外に発信する取り組みを予定しております。SNSを有効に活用したアピールを今後とも実施してまいりたいと考えているところであります。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（菅原理人君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、23番、鈴木しんが議員の村上市の観光の促進についての1つ目のお城山についてのご質問にお答えをいたします。本市は、議員ご指摘のとおり、歴史のある古い建物や街並み、そして豊かな自然があふれる魅力ある場所であります。そのため市では、歴史と伝統文化を生かしたまちづくりをこれまで以上に進めるための計画を作り、整備を進めております。お城山の駐車場につきましては、登り口近くの場所に、自家用車50台程度を停めることの出来る駐車場を整備する予定として準備を進めております。また、トイレと子どもたちが遊ぶ公園の整備につきましては、お城山は国の重要な文化財として指定されており、貴重なお城を守るため、トイレや公園などを作ることが制限されております。なお、今年度から史跡村上城跡保存活用計画を作りますので、この中で、他に何か良い方法がないか、専門家の方々と一緒に考えていく計画にしてお

ります。

以上で答弁を終わります。

○議長（菅原理人君） これで、鈴木しんかさんの一般質問を終わります。鈴木議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（菅原理人君） ここで、議長を交代します。

○議長（遠山愛実君） 第4グループ後半の議長をつとめます、平林中学校3年、遠山愛実です。よろしくをお願いします。

次に、24番、岩船小学校、東海林さくらさんの一般質問を許します。

24番、東海林さくらさん。

〔24番 東海林さくら君登壇〕

○24番（東海林さくら君） 24番、村上市立岩船小学校6年、東海林さくらです。村上市の交通機関について質問します。

私は、岩船小学校に通っています。村上市にはとてもきれいな海があり、自然がとても豊かなところです。特に、新緑など紅葉の季節、冬の雪景色、とてもすばらしいところです。また、地域の皆さんも私たちの登下校を見守ってくださり、安心して登校することができる地域です。

しかし、村上市にはバスや電車が1時間に1本ぐらいしか走りません。そのため、私たちは、どこに行くにもおうちの人に車で連れていってもらうしか、方法はありません。

また、地域の人、観光客もとても大変だと思います。バスや電車の本数が少なく不便だと、観光客がどんどん減ってしまうと思います。バスや電車の本数を増やせば、今よりもっと便利になり、村上市に住む人も増え、観光客の数も増えると思います。

村上市のバスや電車の本数をふやす対策があったら、教えてください。

○議長（遠山愛実君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、24番、東海林さくら議員の村上市の交通機関についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、公共交通機関の利用に際してはご不便をおかけしておりますが、市といたしましても、子どもから高齢者の方までが利用しやすい公共交通機関を目指して、交通事業者等の関係機関と協議をいたしているところであります。しかし、市内で運行している路線バスの現状は、そのほとんどが残念ながら利用者が少なく、運行を維持するのが難しい状況が続いております。電車でも同じような状況であります。そのため、市民の皆さんの生活に関わる大切な移動手段を確保するために、市では利用者が少なく、運行費用の確保が難しい路線バスの支援を行いながら、運行を維持していただいているところであります。

バスや電車の運行には多額の費用が必要となるため、利用される方が増えないと、運行の間隔を短くするために増便したりすることなどは難しく、お客様が乗車しない路線は運行できなくなってしまう可能性もあります。そこで、市では多くの方にご利用いただけるように、学生割引制度を導入したり、チラシ、ポスターを作成してお知らせするなど工夫をしながら、利用促進に努めているところであります。また、電車の運行に関しましても、安全で利用しやすい運行維持のため要望活動等を行っているところであります。

引き続き、利用しやすい公共交通機関を目指して取り組んでまいりますので、議員の皆様方におかれましても、日頃から積極的にバスや電車をご利用くださるよう私からもお願いを申し上げます。

以上で私からの答弁は終わりますが、自治振興課長から補足答弁をいたします。

○議長（遠山愛実君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 自治振興課長の大滝です。24番、東海林さくら議員のご質問について、補足答弁をいたします。

市内を運行する路線バスは19系統あり、その支援額は、昨年度で約1億6千8百万円であります。また、のりあいタクシーの運行には約4千万円を支援しております。

東海林議員のご指摘のように、住民や観光客の大切な移動手段を維持するため、また利用しやすい移動手段とするにはどうしたら良いのかを、今後もさらに調査研究し、その実現に取り組んでまいります。貴重なご意見ありがとうございました。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（遠山愛実君） これで、東海林さくらさんの一般質問を終わります。東海林議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（遠山愛実君） 次に、25番、西神納小学校、本間月渚さんの一般質問を許します。

25番、本間月渚さん。

〔25番 本間月渚君登壇〕

○25番（本間月渚君） 25番、村上市立西神納小学校6年、本間月渚です。神林地区のまちづくりについて質問します。

私は、西神納小学校に通っています。神林にはパルパークという場所があり、プールがあって夏になるとクラスのみならず遊ぶことができます。プールに入ると気持ちいいし、みんなと遊んでとっても楽しい気持ちになります。

さて、私の住む地域では、お年寄りがふえています。病院に行けない人は、どうやって診察してもらえばいいですか。私は、お医者さんがお家に来てくれるといいと思います。そのわけは、わたしは松喜和に住んでいて、近くに住んでいるおじいちゃんが倒れて、救急車を呼んだことがあり

ました。病気の様子が進んで分かって処置ができるといいなと思ったからです。それに、近くに病院がありません。お年寄りには病院が遠いのであまりいけないと思うので、お医者さんがお家に来てくれるのがいいと思います。

神林のどこに住んでいても、お医者さんが来てもらえるようにしてほしいのですが、何かこれまで以上の対策があったら教えてください。

○議長（遠山愛実君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、25番、本間月渚議員の神林地区のまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

本間議員ご指摘のとおり、神林地区だけでなく、市全体としても高齢者の割合は高く、今後も高齢化がさらに進むと見込まれることから、医療と介護が連携して在宅医療を支援する体制整備が重要な課題となっております。現在、医師が自宅まで行き診察する訪問診療や往診が可能な医療機関は限られていますが、かかりつけの医師などに相談することで、神林地区に住んでいても、家にお医者さんが来て診察を受けることができます。

しかし、高齢者が安心して自宅療養を続けることができる地域となるためには、往診する医師一人だけの力ではなく、訪問看護や介護など、在宅医療・介護に関わる多くの人たちが連携をし、地域の人も含め共に支えていく仕組みをつくらなければならないと考えてもおります。このため、村上地域在宅医療推進センターや関係機関と連携しながら、インターネット環境を利用した医療や介護情報の共有化を現在進めているところであります。

さらに、地域の医療を担う医師も不足していますので、市では、将来、この地域で活躍する医師を確保するため、進学して勉強するための財政的な支援を行っております。

こうした地域医療体制の充実に向けた取り組みを一步ずつ確実に進めながら、誰もがずっと住み続けたい地域となるよう、村上市の次の時代を担う議員の皆さんにも、やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上を実現するために活躍していただきたいと思っております。貴重なご提案をいただきましてありがとうございました。

以上で私からの答弁は終わりますが、保健医療課長から補足答弁をいたします。

○議長（遠山愛実君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 保健医療課長の信田です。25番、本間月渚議員の質問について、補足答弁をいたします。

お年寄りの方が病気になったときの支援として、今ほど市長が答弁いたしました訪問診療などの在宅医療のほか、介護や福祉関係でも自宅で受けられる支援サービスや対策がたくさんあります。また、夜間に急な病気やけがで困ったときは、県が行っている救急医療電話相談窓口「7119」に電話すると相談ができますので、ぜひ、知っておいていただきたいと思います。その他、これが

らの対策で重要となるのは、予防と考えております。生活習慣の改善や運動など、自分でできる予防をしっかり行いながら、若い時から定期的に健診を受け、健康状態を確認することが大切であります。

子どもから高齢者まで、健康でいきいきとした生活を過ごせるよう、市では特定健診やがん検診を実施しながら、きめ細かな保健指導や健康づくりなど予防につながる取り組みを進めております。

最後に、この地域を笑顔のまち村上とするため、将来一人でも多くの方が医療や介護を支える職業を目指し、活躍していただくことに期待をしております。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（遠山愛実君） これで、本間月渚さんの一般質問を終わります。本間議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（遠山愛実君） 次に、26番、朝日中学校、鈴木颯汰君の一般質問を許します。

26番、鈴木颯汰君。

〔26番 鈴木颯汰君登壇〕

○26番（鈴木颯汰君） 26番、村上市立朝日中学校3年、鈴木颯汰です。地域おこし協力隊について質問します。

僕の住んでいる集落には、地域おこし協力隊の方がいます。出身は新発田の方で、海外での生活の経験もあるそうです。現在は、旧長津小学校を拠点として活動しており、具体的には田んぼアートなどの見所を作ったり、フェイスブックをはじめとしたSNSを利用して地域の情報を発信したりしています。この取り組みで僕が良いと思ったのは、自分たちとは違う視点で、朝日地区を見てくれているということです。集落の印象や特徴など新たな発見がたくさんあります。さらに、先ほども述べたように、インターネットを使って、発信したり、交流したりしてるところも素晴らしいと思います。このような活動から、僕も地域おこし協力隊に興味を持ち調べてみると、朝日地区には他にも多くの地域おこし協力隊の方がいらっしゃるということが分かりました。それぞれの方が独自の視点や、独自の発想で、地域を盛り上げようとしています。

そこで、このような素晴らしい取り組みの始まりの経緯と、どのような形で協力隊の方を選んでいるのか、また、この取り組みを今後どのようにして発展させていくのかを教えてください。

○議長（遠山愛実君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、26番、鈴木颯汰議員の地域おこし協力隊についてのご質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊の制度は、平成21年度から総務省が始めた制度であり、都市部の過密と地方の過疎の問題から、地方創生に向け、過疎対策を目的とした人的支援施策としてスタートをいたしま

した。地方自治体が大都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員としてお願いをし、一定期間以上、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図ることを目的といたしております。最近のニュースとしては、国はことし6月、2024年度までに8千人に増員することを発表をいたしております。

本市でも、この制度を活用し、平成27年度から朝日地区と山北地区に2名をお願いし、地域の魅力発見から地域おこしに取り組んでいただきました。現在は11名の方が活動しており、それぞれ自身の才能、能力を活かし、ホテルの里の整備、シルクフラワーや羽越しな布の技術継承、農家民宿を活用した地域おこしなど、各種の地域協力活動に従事しながら、「自分らしく暮らし、働く」ことの自己実現を目指し、任期終了後には起業や定住に繋げていくことを目標に活動をいたしております。募集にあたっては、地域の課題解決や資源を生かした取り組みなど、具体的な任務や生活、活動内容について相談に乗っていただける地域の方の選定、そして、住居の確保など一定の条件を整え、ホームページなどで公募し、地域の方々との面接等の選考会を経て地域おこし協力隊員としてお願いをいたしておるところであります。

地域おこし協力隊の制度も、地域の理解が深まってきており、これまで導入した地域では、地域おこし協力隊員の活動に多くの協力者が生まれ、手づくりのイベントが開催されるなど、その効果も出始めていると感じておるところであります。また、地域おこし協力隊員の配置を希望する地域もふえており、希望地域の方々と十分協議をし、今後も効果が最大限発揮されるよう、計画的な配置を進めてまいりたいと考えておるところであります。

以上で私からの答弁は終わりますが、自治振興課長から補足答弁をいたします。

○議長（遠山愛実君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 自治振興課長の大滝です。26番、鈴木颯汰議員のご質問について、補足答弁をいたします。

地域おこし協力隊の全国の委嘱状況ですが、平成21年度31団体89人でスタートしまして、平成29年度には997団体4,976人と年々急激に増加しております。隊員の構成としましては、約4割が女性で、年齢層の約7割が20歳代から30歳代となっており、任期後、約6割は同一地域内に定住しております。

本市でも、現在11人が活動されており、うち5人が女性となっております。またこれまでに退任された方4人につきましては、同一地域への定住が3人で、地域外へ転出されたお一人も、現在も地域の方との交流が続いております。隊員が個々の能力を活かして活動するには、地域の方々の理解と協力が不可欠であります。議員の皆さんも、地域での隊員の活動にご協力をお願いいたします。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（遠山愛実君） これで、鈴木颯汰君の一般質問を終わります。鈴木議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

午後3時00分まで休憩といたします。

午後2時42分 休 憩

午後2時58分 開 議

○議長（富樫俊介君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第5グループ前半の議長をつとめます、村上東中学校3年、富樫俊介です。よろしくお願ひします。

○議長（富樫俊介君） 次に、27番、神納中学校、五十嵐彩心さんの一般質問を許します。

27番、五十嵐彩心さん。

〔27番 五十嵐彩心君登壇〕

○27番（五十嵐彩心君） 27番、村上市立神納中学校3年、五十嵐彩心です。道端に捨てられるごみへの対応について質問します。

私は、神納中学校に通っています。神林は、緑がたくさんある自然豊かな地域です。特に、田んぼがたくさんあって米づくりがさかんです。地域によっては、花植えやごみ拾い、公園などの公共の場に木を植えたりします。

また、学校の授業では、田植えや委員会活動でペットボトルのキャップ集め、環境整備などをして、環境に関わる活動をしています。

しかし、通学路など、道路にごみがたくさん落ちています。ごみ拾いは地域で行っているのですが、私も参加しています。道にポイ捨てをする人もいて、毎回ごみがふえています。ごみを拾う人の中にも、なんで私たちは捨てていないのに拾わなきゃいけないのと言う人もいます。その通りだと思いました。

私たちは委員会活動で環境整備を行っているのですが、ごみを平然と捨てる人の意識を変えるための力策や、村上市全体でごみ拾いなどの環境を守る取り組みを何か考えていますか。

また、小中学生も一緒に参加できる活動を計画しておられるようなら教えてください。

○議長（富樫俊介君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、27番、五十嵐彩心議員の道端に捨てられるごみへの対応についてのご質問にお答えをいたします。

豊かな自然に恵まれたすばらしい環境を守るため、市民の皆さんが花や木を植えたり、ごみ拾いなどの様々な環境に関する活動をされていることにつきましては、大変ありがたく感謝をいたしているところであります。たくさんの人たちが環境を守り、より良くしようと活動するなか、誠に残念ではありますが、ポイ捨ては多くの地域が抱える問題として存在し、一人一人の意識、マナーの問

題として、市といたしましても頭を悩ませているところであります。このため市では、市報やホームページ、注意喚起の看板などを活用し、環境保全に対する意識啓発に取り組み、マナーの向上を目指しているところでもあります。

また、市全体の環境を守る取り組みといたしましては、環境の保全に市民・事業者・行政が一体となって取り組むという目標を立ててもおります。これは、それぞれの立場で、それぞれが持てる力を発揮しながら、協力して村上市の環境を守っていこうという考え方に基づくものであります。

五十嵐議員の参加されているごみ拾いもそうですが、地域や学校、職場などで皆さんが環境美化活動を行われております。こうした活動に対しまして市では、皆さんが活動しやすいようにごみ袋を提供したり、集まったごみをごみ処理場まで運んだりしております。今後も環境美化活動に取り組む皆さんの気持ちを大切に、協力し合いながら、必要な支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

また、小中学生と一緒に参加できる活動につきましても、身近なところでは、先ほどの地域でのごみ拾いなどであり、市内では年間300件ほど行われております。

その他、環境問題への理解を高めてもらうことを目的に、環境団体や民間会社などと協力して、毎年、環境フェスタ村上というイベントを開催をいたしてもおります。

市では、今後も市民の皆さんと一緒に、積極的に環境美化・保全に取り組み、自然豊かな村上市を守ってまいりたいと考えているところであります。

以上で私からの答弁は終わりますが、環境課長から補足答弁をいたします。

○議長（富樫俊介君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 環境課長の中村です。27番、五十嵐彩心議員のご質問について、補足答弁をいたします。

環境フェスタ村上は、今年で17回目の開催になり、ことしは10月13日土曜日に村上市民ふれあいセンターで行います。環境問題に取り組んでいる団体や民間の会社などが集まり、取り組みを発表したり、イベントやプレゼントなどもありますので、皆さんもご家族やお友達と一緒に是非おいでいただきたいと思います。

議員の皆さんのように若い人たちが、環境問題について興味を持ち考えていただくことで、一人一人の意識やマナーの向上となり、将来的にポイ捨てする人の減少やごみの減量化につながっていくものと考えておりますので、引き続き、環境を守ることに関心を持って行ってもらいたいと思います。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（富樫俊介君） これで、五十嵐彩心さんの一般質問を終わります。五十嵐議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（富樫俊介君） 次に、28番、村上南小学校、室橋優大君の一般質問を許します。

28番、室橋優大君。

〔28番 室橋優大君登壇〕

○28番（室橋優大君） 28番、村上市立村上南小学校6年、室橋優大君です。村上地区の狭い道路について質問します。

私は、村上南小学校に通っています。近年、村上市への観光客が増加しています。ぼくも、学校の学習で、村上のよさなどを調べています。人形さま巡りにも参加しましたが、県内外からたくさんの方の観光客の方が来られました。ぼくは、そんな素晴らしい村上市を誇りに思います。

しかし、村上市内の道路は、とても道が狭いです。特に、観光客の方が来られる町屋の多い地域の道路は、とても狭いです。道路が狭いことによって、観光客の方の事故が増える可能性があります。また、私たち小学生の登下校についても、狭い道路を歩き、車が通ることで事故に遭う可能性が高まります。白線が消えてしまっている場所も多いです。

このように、道路が狭いと事故が起こりやすくなり、とても危険です。子どもや観光客の方を事故から守るため、道路を広げ、安全安心な道路をつくる必要があるのではないのでしょうか。何かこれまでに対策があったら教えて下さい。また、今後の方針がありましたら教えてください。

○議長（富樫俊介君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、28番、室橋優大議員の村上地区の狭い道路についてのご質問にお答えをいたします。

室橋議員のご指摘のとおり、現在、村上市街地にはたくさんの観光客の方が訪れて、人形さま巡りをはじめ、町屋を歩いて観光されていらっしゃる。そして、城下町として長い歴史のある町屋周辺の道路は、攻め込んでくる敵からの守りを固めるため、狭くて入り組んだ作りとなっており、今でもその形が残っています。その町並みを魅力と感じ、訪れる観光客の方も多くいらっしゃいます。そこで、市では町屋の多い地域の道路は広げずに、魅力的な町並みを残しつつ、事故を防止する対策を行っております。

これまで行った対策といたしましては、歩行する部分の古い側溝の入れ替えや白線で歩行帯をわかりやすくしたり、警察では、通行する車のスピードを30キロに制限する区域を設けるなども行っているところであります。今後は、歩行者を優先する形で、道路を歩行者と車の通行する部分とに分けることも検討をしております。

これからも、安全に道路が利用できるよう、市や警察、地域の皆さんと協力して対策を進めてまいりたいと考えているところであります。貴重なご意見大変ありがとうございました。

以上で答弁を終わります。

○議長（富樫俊介君） これで、室橋優大君の一般質問を終わります。室橋議員は自分の席に戻って

ください。（拍手）

○議長（富樫俊介君） 次に、29番、塩野町小学校、中山夏帆さんの一般質問を許します。

23番、中山夏帆さん。

〔29番 中山夏帆君登壇〕

○23番（中山夏帆君） 29番、村上市立塩野町小学校6年、中山夏帆です。村上市の少子化対策について質問します。

私は、塩野町小学校に通っています。私たちの学校は、今年度で閉校します。猿沢小学校と統合して、来年度からは朝日さくら小学校となります。私の学級は12人、1年生は7人です。ほかにも5人や6人の学級もあります。塩野町小学校のように、統合する学校では、年々人数が減ってきていると聞きました。家族に聞いてみると、父のころは学年で約50人、祖母のころは学年で約百人近くいたそうです。今年は全校で55人です。父のころの人数と同じです。私はとても驚きました。そして、このまま子どもの数が減っていくと、さらに小学校の数が減ってしまったり、地域で子どもの行事ができなくなったりするのではないかと心配です。その原因について話を聞いてみると、就職や進学で村上市を離れてしまうこと、冬の大雪などで生活が大変だということのようです。雪の少ない地域に引っ越し、お正月やお盆に村上市に帰ってくるといった人も多いようです。私は、自分が住んでいる大須戸や村上市が大好きです。自然も豊かで地域のいろいろな行事やイベントにも参加でき、たくさんの体験や経験ができるからです。

そこで質問します。就職や進学で一度村上市を離れてしまった人たちが、村上市に戻ってきて、安心して生活したり子育てをしたりすることができるようにするために、村上市ではどのような取り組みをしているのかをお聞きします。

○議長（富樫俊介君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、29番、中山夏帆議員の村上市の少子化対策についてのご質問にお答えをいたします。

中山議員ご指摘のとおり、本市では子どもの数が年々減少しております。そのため市では、人口減少問題を一番の課題としており、大学や専門学校へ進学した方が戻りやすいように、そして、安心して子どもを産み育てていけるような施策に取り組んでいるところであります。

その中で、本市に戻ってきてもらうための取り組みとしましては、若者の働く場所の確保があります。市内外の会社に対して、空いている土地や工場を紹介するとともに、新しく事務所や工場を作る会社、事業を拡大する会社を補助金や税金を免除したりして支援をすることで、働く場所を作り出すことに取り組んでいるところであります。また市内の会社と連携して、高校生向けの就職説明会や職場の見学会、大学生向けの職場体験を推進するなど、若者の市内就職にも積極的に取り組

んでいるところであります。

次に、安心して子育てをしてもらえるよう、子どもの多い世帯を応援する取り組みとしましては、保育料を第2子は半額、第3子以降は無料としております。なお、昨年7月からは、病気や病気の回復期にある子どもを一時的に預かる、あらかわ病児保育センターを開所し、子育てをしている保護者の方からは安心して仕事ができると大変喜ばれているところであります。

他にも、高等学校卒業までの子どもの入院と通院に係る医療費を助成することで、経済的な負担を少しでも減らすことができるよう取り組んでおります。

魅力ある村上市にするために、これからの村上市を担っていく皆さんの意見も聞かせていただきながら、様々な取り組みを考えてまいりたいと思います。

以上で私からの答弁は終わりますが、地域経済振興課長と福祉課長それぞれから補足答弁をいたします。

○議長（富樫俊介君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） 地域経済振興課長の川崎です。補足答弁をいたします。

平成30年5月末現在のハローワーク村上管内の求人情報によりますと、建設業と福祉・介護の分野で働く人が足りていないことが分かります。これは建設業が必要としている若者が減り、介護サービスが必要な高齢者がふえていることが推測されます。皆さんのご家族も、本市や近隣市町村で働かれていて、地域経済の活性化に貢献されていることと思います。議員の皆さんも、将来、自ら生活して行くためには働かなければなりません。少子高齢化で人口減少が問題となっている中、どうか今日をきっかけに、生まれた育った故郷で働くことについて、家庭や学校で真剣に考える機会にさせていただきたいと思います。

○議長（富樫俊介君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 福祉課長の山田です。私のほうからは、子育てに関しまして補足答弁をさせていただきます。

最近、夫婦共働きの核家族が多くなっているため、家庭内だけで子どもを育てるということが難しくなっていると思います。そのため保育園では生後4か月からの受け入れだけでなく、保護者の仕事の時間に合わせて、早朝保育や土曜保育なども行っております。親子で楽しく遊んだり、保護者同士の交流をしたり、時には、子育てに不安を抱えている保護者の相談に乗ったりする子育て支援センターの利用者もふえているところであります。今後とも、子育てする保護者の方たちがどのようなことを必要としているのかを把握しながら、より良い子育て環境を提供できるように取り組んでまいります。

以上で補足答弁を終わります。

○議長（富樫俊介君） これで、中山夏帆君の一般質問を終わります。中山議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（富樫俊介君） ここで、議長を交代します。

○議長（坂野伊吹君） 第5グループ後半の議長をつとめます、岩船中学校3年、坂野伊吹です。よろしくをお願いします。

最後に、30番、村上第一中学校、平間沙哉さんの一般質問を許します。

30番、平間沙哉さん。

〔30番 平間沙哉君登壇〕

○30番（平間沙哉君） 30番、村上市立村上第一中学校3年、平間沙哉です。村上地区の防災について質問します。

近年、日本で災害が多く発生しています。今年4月に発生した島根県西部地震や6月に大阪府で発生した大阪府北部地震、そして7月に西日本を中心に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨など今年に入ってからだけでもたくさんの災害が発生しています。特に平成30年、先の7月豪雨では200人以上の方が亡くなっており、広範囲でとても大きな被害を受けました。

私が通っている村上第一中学校の近くには三面川や臥牛山、山居山があり、とても自然が豊かなところです。

しかし、もし村上で地震が起きたり大雨が降ったりしたら川の氾濫や土砂くずれ、津波などが発生してしまうかもしれず、とても心配です。

インターネットで調べてみると市では、避難訓練を行っていることやハザードマップを配布していることが分かりましたが、さらに村上市の防災について知りたいです。もし、その他にも何か三面川の氾濫など災害に対してこれまで以上の対策があったら教えてください。

また、もしも村上で災害が発生したときに市で行う対応や活動がもしあれば教えてください。

○議長（坂野伊吹君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、30番、平間沙哉議員の村上地区の防災についてのご質問にお答えをいたします。

平間議員ご指摘のとおり、近年、自然災害が多発しており、地震では平成28年4月の熊本地震、本年4月の島根県西部地震、そして6月の大阪府北部地震により、多くの被害が発生し、特に大阪北部地震では、女子児童がブロック塀の崩落に巻き込まれお亡くなりになりました。

本市では、この痛ましい事故を絶対に出さないという強い決意のもと、市が管理するブロック塀の総点検を行い、補強や解体を行っているところであります。

また7月30日現在220名の方がお亡くなりになり、今もなお、多くの方々が避難所生活を余儀なくされている、平成30年7月豪雨（西日本豪雨災害）につきましても、想定外の降水量などから甚大な被害が発生しております。このような記録的な豪雨や台風の大型化の要因のひとつとして地球温

暖化の影響と言われておりますが、私たちは、自然災害に対する備えと地球温暖化の原因となるCO₂の削減に取り組まなければならないと考えているところでもあります。地震対策につきましては、予測が難しく、特に、地震発生後の津波の到達時間が10分以内と想定されていることから、海岸近くにお住まいの方は、日ごろから避難路の確認と避難訓練が重要となります。

今月26日には、岩船港緑地公園等を会場に県と合同による大規模な地震を想定した総合防災訓練を実施いたします。

次に、風水害対策、特に洪水対策につきましては、国と県と連携した情報収集と対応を行っており、一級河川の荒川には2箇所、二級河川の三面川にも2箇所、門前川と高根川にはそれぞれ1箇所に水位観測所を設置し、24時間体制で監視をいたしております。さらに、今年度は、朝日地区早稲田地内の高根川1箇所に監視カメラを設置するとともに、山北地区遠矢崎地内の勝木川、神林地区殿岡地内の石川および同地区飯岡地内の百川に水位観測所を設置する予定となっております。また、三面川上流の三面ダム等は、治水ダムのため、豪雨が予想される場合は、事前にダムの放流を行い、安全策を講じております。なお、今年から各河川の観測地点において、避難判断水位に到達した時点で最初に発令される避難準備・高齢者等避難開始から、全市一斉に防災メールと緊急速報メール（エリアメール）で告知をいたします。

防災は、行政だけの対応では十分ではありません。各家庭、消防団、自主防災組織、自治会などが連携していくことが重要となります。そのためにも、日ごろから、防災に対する意識と訓練が必要と考えておりますので、皆さんも家庭や学校で災害が発生したときのことを、よく話し合いをしておいていただきたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長（坂野伊吹君） これで、平間沙哉さんの一般質問を終わります。平間議員は自分の席に戻ってください。（拍手）

○議長（坂野伊吹君） 以上で、一般質問を終わります。

追加日程第1 こども議員発議第1号

○議長（坂野伊吹君） ここで、「ふるさと村上のまちづくりをともに考える決議」を求める議案の提出がありました。

お諮りします。「ふるさと村上のまちづくりをともに考える決議」をこども議員発議第1号として、日程に追加し、この際、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂野伊吹君） ご異議なしと認めます。よって、こども議員発議第1号を、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案配布のため、暫時休憩いたします。

午後3時28分 休憩

〔議案配付〕

午後3時30分 開議

○議長（坂野伊吹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（坂野伊吹君） 追加日程第1 こども議員発議第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。

1番 菅原理人君

〔1番 菅原理人君登壇〕

1番（菅原理人君） 1番、新潟県立村上桜ヶ丘高等学校3年、菅原理人です。

今日参加されました、こども議員の皆さん、長時間大変お疲れさまです。それでは、提案理由を述べさせていただきます。わたしたちこども議員30人はそれぞれの視点から質問をし、提案を行いました。みんな真剣に調べ、考え、意見としてまとめたものです。ですから、今日のこども議会そのものが未来の村上市につながっていくものだと思います。そこで、この思いを決議として提出します。それでは、決議（案）を朗読いたします。

ふるさと村上のまちづくりをともに考える決議（案）。この度、私たちは市制施行10周年を記念した「村上市こども議会」に参加し、改めて自分たちが住んでいる地域や村上市全体のことを考える機会となりました。そして、今日、この村上市議会議場において、小学生から高校生までの30人がそれぞれの視点により、村上市の現状や課題について質問や提案を行いました。その内容は、少子高齢化、学校統合、防犯、観光などをはじめ幅広い範囲に及びました。どれも、私たちの生活に大きく関係していることばかりで、答弁をお聞きして、市役所の役割や仕事が市民の生活に密着していることがとてもよくわかりました。私たちが生まれ育った村上市は、海、山、川など自然が豊かで、そして歴史と伝統ある私たちのふるさとです。私たちの大好きな他に誇るべき村上市が、将来にわたり希望に満ちた魅力あるまちとして発展するように、私たちは今回の貴重な経験を生かし、まちづくりをひとつとすることなく、市民の一人として、そして、将来の担い手であることを自覚し、私たちの住む地域に一層関心を高め、いろいろなことを学び、考え、行動し、市民の皆様、地域の皆様とともにふるさと村上のまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。以上、決議します。平成30年8月11日、村上市こども議会。

○議長（坂野伊吹君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂野伊吹君） これで質疑を終わります。菅原議員は、自分の席に戻ってください。

これから、こども議員発議第1号を起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決定する

ことに賛成の議員は起立してください。

〔賛成者起立〕

○議長（坂野伊吹君） 起立多数です。よって議員発議第1号は、原案のとおり可決されました。

こども議員は、ご着席ください。

ただいま可決されました、決議につきましては、この場で議長の私から市長に提出いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時34分 休憩

〔決議書を市長に提出〕（拍手）

午後3時35分 開議

○議長（坂野伊吹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（坂野伊吹君） 以上で、こども議会の日程はすべて終了しましたので、会議を閉じ、村上市こども議会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

午後3時35分 閉会

ここに署名する。

村上市こども議会議長 熊 倉 ミ ハ イ

村上市こども議会議長 須 貝 蓮 太

村上市こども議会議長 菅 原 諒 大

村上市こども議会議長 鈴 木 颯 汰

村上市こども議会議長 五 十 嵐 彩 心

村上市こども議会議長 平 間 沙 哉

村上市こども議会議長 菅 原 理 人

村上市こども議会議長 遠 山 愛 実

村上市こども議会議長 富 樫 俊 介

村上市こども議会議長 坂 野 伊 吹

村上市こども議会副議長 須 貝 蓮 太

村上市こども議会副議長 熊 倉 ミ ハ イ

村上市こども議会副議長 鈴 木 颯 汰

村上市こども議会副議長 菅 原 諒 大

村上市こども議会副議長 平 間 沙 哉

村上市こども議会副議長	五	十	嵐	彩	心
村上市こども議会副議長	遠	山	愛	実	
村上市こども議会副議長	菅	原	理	人	
村上市こども議会副議長	坂	野	伊	吹	
村上市こども議会副議長	富	樫	俊	介	
署 名 議 員	富	樫	俊	介	
署 名 議 員	平	間	沙	哉	